

辰野町第6次総合計画

後期基本計画

第3期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(素案)

辰 野 町

令和7年 12 月

目 次

序論	1
第1章 辰野町のプロフィール	2
第2章 総合計画の概要	3
1. 辰野町第6次総合計画について	3
2. 本計画の構成と期間	3
基本構想	5
第1章 まちの将来像	6
1. 町民憲章 ～守り続けていくまちの姿～	6
2. 5年後に目指すまちの将来像	6
3. まちの将来像を実現するための基本方針	7
第2章 人口の将来展望	8
第3章 土地利用の構想	9
1. 土地利用の考え方	9
2. 土地利用の基本方針	9
第4章 基本目標	11
辰野町第6次総合計画 後期基本計画	12
第1編 後期基本計画の概論	13
第1章 辰野町を取り巻く現状と課題	14
1. 社会の潮流	14
2. 辰野町の現状	16
第2章 後期基本計画の概要	22
1. 後期基本計画とは	22
2. 総合戦略との一体化	23
3. 「重点施策・重点取組」の設定の考え方	25
第2編 後期基本計画の各論	30
基本目標1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）	31
施策1-1 ホタルが飛び交う環境の保全	32
施策1-2 ホタルが飛び交う風土に対する誇りと愛着の醸成	34
施策1-3 「ほたる」をきっかけとした関係人口の拡大	36
基本目標2 みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）	38
施策2-1 地域計画の実現と効果的な行政運営の推進	39
施策2-2 お互いに理解し合い、認め合う関係づくり	41
基本目標3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）	43
施策3-1 地域での支え合いによる福祉の充実	44
施策3-2 高齢者が暮らし続けられる地域の構築	46

施策 3-3	障がい者（児）が生き生きと暮らせる地域共生社会の構築	48
施策 3-4	健康づくりの推進.....	50
施策 3-5	地域医療体制の維持	52
基本目標 4	次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）	54
施策 4-1	安心して子どもを生み、子育てができる環境の構築	55
施策 4-2	生きる力を育む教育の推進と若者支援.....	57
施策 4-3	地域づくりにつながる生涯学習の推進.....	59
基本目標 5	活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興）	61
施策 5-1	新たな価値を創造するために挑戦する事業者への支援.....	62
施策 5-2	商工業の振興.....	64
施策 5-3	農林業の振興.....	66
施策 5-4	就業機会の拡大	68
基本目標 6	安全で快適に暮らし続けられるまち（都市基盤・防災防犯）	70
施策 6-1	都市基盤の整備・維持.....	71
施策 6-2	自然災害の被害を最小限に抑制する体制の構築	73
施策 6-3	町民同士でつくる安全な地域づくり	75
資料編		77

序論

第1章 辰野町のプロフィール

辰野町（以下、本町という。）は、伊那谷の北端に位置する人口約1万9千人の小さなまちです。豊かな自然と貴重な文化財が数多く残されています。

○伊那谷がはじまる地（伊那谷の北端）

本町は伊那谷の北の端に位置し、古くから諏訪、松本平とつながる交通の要衝地となっていました。諏訪湖を水源とする天竜川は本町から伊那谷に流れ込むため、本町は、「伊那谷がはじまる地」といえます。谷の突端に位置する本町は可住地が狭いですが、上伊那地域の中心である伊那市、隣接する岡谷市・諏訪市、塩尻市の3方に広がる生活圏を有しています。

○日本のど真ん中

本町内の大城山山中には、北緯36度と東経138度が0分00秒で交わる「ゼロポイント」があります。ここは、日本列島のほぼ中心にあたり、「日本の地理的中心」といわれています。本町は日本のど真ん中にあるまちです。



○日本最大のゲンジボタルの発生地

本町は日本最大のゲンジボタルの発生地です。ホタルの生息には、きれいな水など生育に適した河川環境が必要であり、ホタルは里山環境が良好に保たれている象徴であるといえます。初夏になると町内を飛び交うホタルは多くの住民にとっての心象風景になっています。



○原始・古代からの歴史を有する地

本町には、有史以前からの人々の暮らしの跡が確認されています。

縄文時代は、長野県宝の仮面付土偶に代表されるように、縄文時代の遺跡が数多く分布し本町に生活の痕跡を残しました。

鎌倉時代になると、諏訪氏ゆかりの氏族がこの地を治め、国の重要文化財に指定されている木造十一面観音立像が建立されています。

江戸時代には各所に宿場が開かれ、今もその面影を残しています。

近・現代になると製糸業が盛んになり、大規模な製糸場が建設され、まちの基幹産業となりました。

このように古くからの歴史を刻む土地であり、地域には各時代の先人ゆかりの史跡が残されています。



第2章 総合計画の概要

1. 辰野町第6次総合計画について

総合計画は、まちづくりの最も基本となる計画であり、各個別計画の上位計画となるものです。

辰野町第6次総合計画（以下、「本計画」と言う。）では、行政主体で取り組む施策に加え、町民、地域、事業者（企業）、団体等と協働で取り組む施策、地域が主体的に取り組む事業も含め示します。

2. 本計画の構成と期間

図表 1 に示すように、本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」からなります。また、図表 2 に本計画の策定期間を示します。

（1） 基本構想

基本構想は、総合計画の10年間で目指す「まちの将来像」と将来像を実現するための基本方針、まちの土地利用の構想について定めるものです。そのうえで、まちの将来像を実現するための基本目標を示します。

本計画の基本構想は、令和3年度（2021年度）を初年度として、令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間と定めます。

（2） 基本計画

基本計画では、基本構想で定めた基本目標ごとに施策、主な事業を示します。

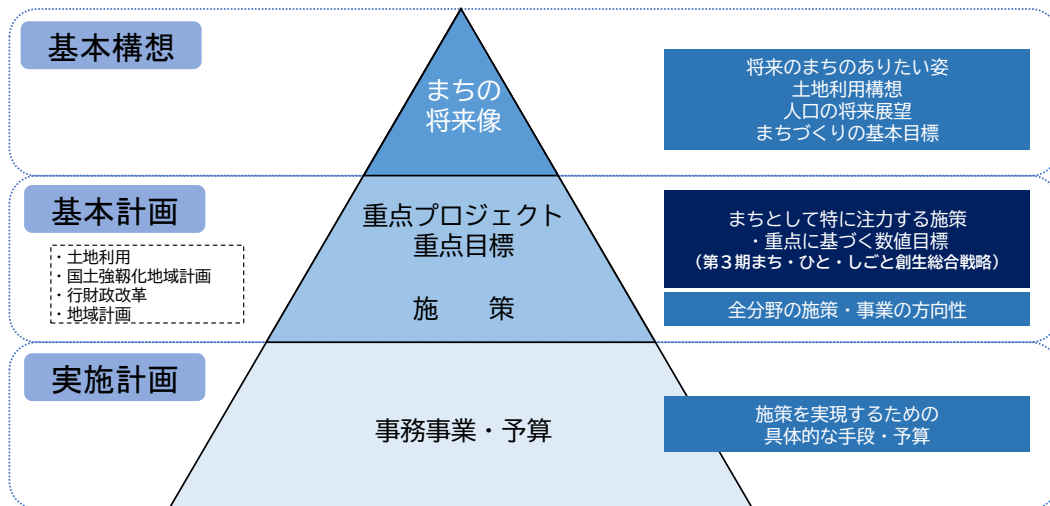
基本計画は前期と後期からなり、計画期間は、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）を前期、令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）を後期とします。

後期基本計画においては、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点的に取り組む事項として位置付けます。

（3） 実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策を推進するため、年度ごとに実施する事務事業や予算を定めたもので、毎年見直しを行います。なお、実施計画は総合計画には記載しないものとします。

図表 1 辰野町第6次総合計画の構成



図表 2 第6次総合計画のスケジュール

令和 年度 (西暦 年度)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)
基本構想	基本構想 (10カ年)									
基本計画	前期基本計画 (5カ年)					後期基本計画 (5カ年)				
	基本目標・施策 土地利用、国土強靱化地域計画 行財政改革プラン2025、地域計画					重点施策 (第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略) 基本目標・施策 土地利用、国土強靱化地域計画 行財政改革プラン2025、地域計画				
実施計画 ※毎年度 ローリング 方式で見直し										
総合戦略	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略					※後期基本計画から、総合戦略を「重点施策」として統合				

基本構想

第1章 まちの将来像

1. 町民憲章 ～守り続けていくまちの姿～

町民憲章は、辰野町が目指しつづけるまちの姿です。

ホタル¹に象徴される自然環境はこのまちの誇りです。私たちは、ここに暮らし続け、「ひとも まちも 自然も輝く 光と緑とほたるの町」に表されるような美しいふるさとを守り、後世に引き継いでいきます。

辰野町は日本の真ん中

ひとも まちも 自然も輝く

光と緑と ほたるの町

私たちは

自然を愛し 歴史にたずね

仕事に励み 暮らしを高め

子どもおとなも 学び合い

思いやりは深く 健康で

広く世界へ目を向けて

平和で伸びゆく町をつくります

(平成3年12月20日制定)

2. 5年後に目指すまちの将来像

町民憲章を前提としたうえで、5年後の令和12年に目指すまちの姿を「まちの将来像」として定めます。

5年後に目指す「まちの将来像」は「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」です。以前から住んでいる人も、新しくまちに住みはじめた人も、まちで暮らす人々が地域の良さを実感し、ここに住み続けたいと思えるような地域をつくり出します。まちに暮らす人にとって、住みがいのある魅力的なまちづくりによって、人口減少を緩やかにするとともに、外からも人を惹きつけられるまちを目指します。

まちに愛着を持ち「住み続けたい」と感じている人の多くは、地域活動にも積極的に参加しています。地域の良さに目を向け、地域に対する誇りや自負心を持ち、積極的に地域づくりのために活動する人を増やしていきます。

まちの将来像

一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち

一人ひとりの
活躍が
作り出す

まちに関係する一人ひとりがまちづくりの主体となった姿を表しています。町民や町外に住んでいても辰野町と関係を持つ人々が問題意識によってつながりあい、まちづくりや地域づくりに取り組み、人口減少に対応した地域を創り出す協働・共創のまちを目指します。

住み続けたい
まち

住んでいる人が「地域の良さを実感し、地域に誇りを持ち、住み続けたいと思えるまち」を表しています。

¹ 「ホタル」と「ほたる」の使い分け：辰野町では、昆虫を「ホタル」、ホタルが飛び交う自然環境等の地域資源を「ほたる」と表記することとしています。本計画でもこの規則に準じるものとします

3. まちの将来像を実現するための基本方針

辰野町第6次辰野町総合計画では、以下の3つの基本方針に沿ってまちの将来像の実現に取り組みます。

方針1 コンパクト²で住みやすい人口減少に対応したまちづくり

人口減少の中であって、従来通りに行政、地域を運営していくことが困難になりつつあります。辰野町では、人口減少を緩やかにするよう施策を展開するとともに、人口が減少しても暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。

市街地においては、住民・企業の活動等にこれまで以上に着目し、「賢い」土地利用により人口密度を維持し、「稼ぐ力³」を引き出します。加えて、「健康寿命⁴延伸」などの地域課題に貢献できる施策にも着目します。また、災害に強いコンパクトなまちづくりを進めます。

中山間地においては、新しい地域の考え方として“小さな拠点”をつくり、人口が減少しても暮らし続けることができる社会基盤を整備します。

人口減少が進む中、地域コミュニティに求められる役割はますます高まっています。各地域においては、地域のあるべき姿を思い描き、その実現に向けてやるべき活動を考える“未来志向のアプローチ”により、既存のやり方を時代に合わせて進化させていきます。

方針2 デジタル化など技術の発展や社会の変化を活かしたまちづくり

これからの5年で、ICT、IoT、AI技術の発展はますます急速になります。これらの技術の発展は、新たな産業や生活の利便性を高めるうえで好機となり得ます。技術革新をいち早く活用することで、日常の生活や地域課題の解決に役立てます。また、町民がこれらの技術を十分に使いこなすことができるよう、環境整備や学習機会を設けます。

方針3 豊かな自然環境を守り活かす持続可能なまちづくり

ホタルが飛び交うふるさとの自然を後世にも残すため、持続可能な地域づくりを行います。辰野町での暮らしは自然と調和し、共存したものです。この地域を後世に受け継いでいくため、自然に配慮した持続可能な開発を進めます。

また、辰野町においても持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指します。SDGsを推進することで、特に注力すべき課題を明らかにし、経済・社会・環境のバランスのとれた地域づくりを進めます。加えて、これらに関係者と共有し、パートナーシップ⁵の深化を図ります。

² コンパクト：地域での生活を持続可能とするために、むやみな郊外化を抑制するとともに、生活に必要な機能を各地域で集約すること

³ 稼ぐ力：付加価値を生み出す力のこと

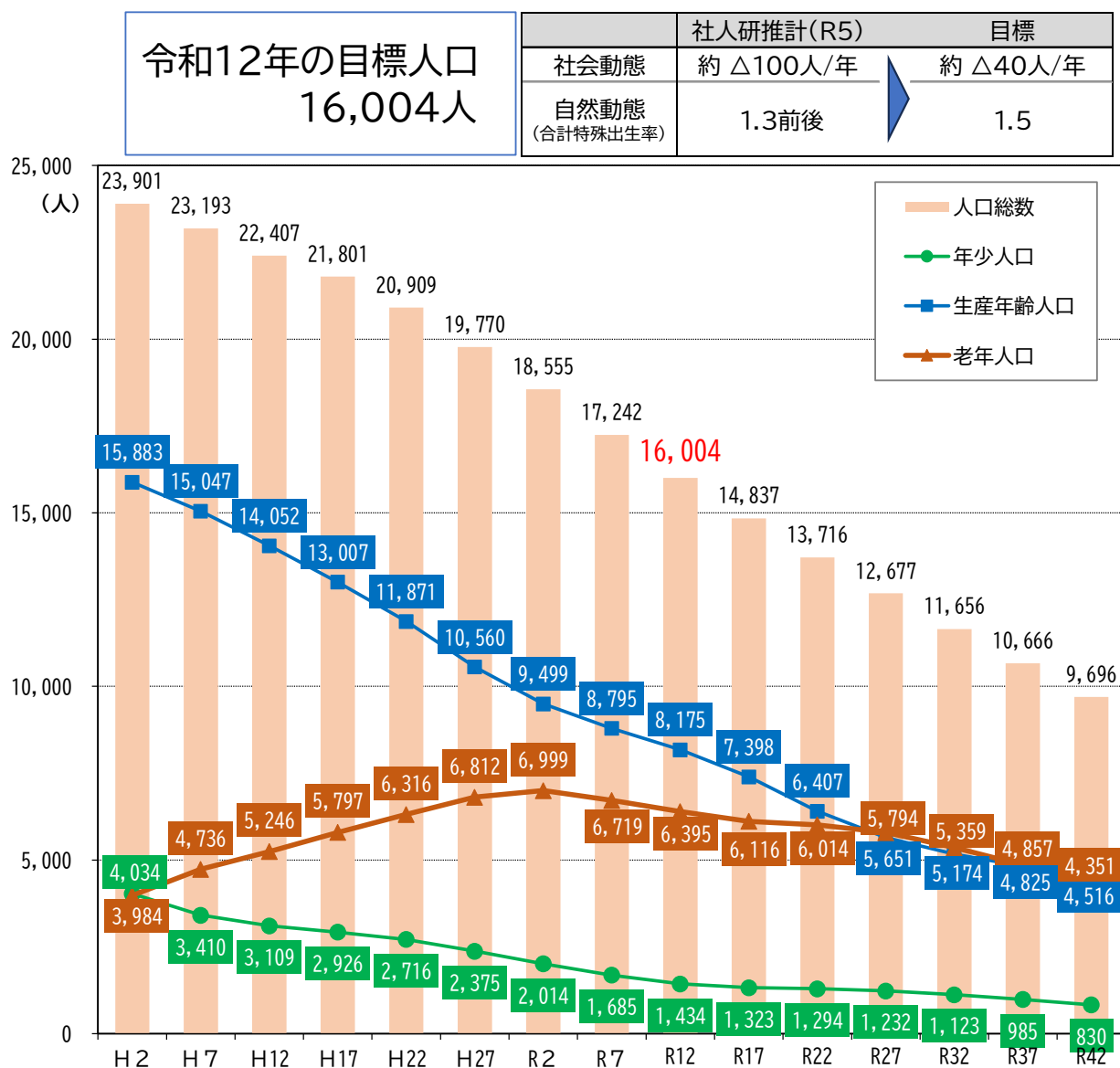
⁴ 健康寿命：平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた、心身ともに自立し、健康的に出来る期間のこと

⁵ パートナーシップ：協力して事業等を実施する関係のこと

第2章 人口の将来展望

本町の人口は減少局面にあります。令和7年4月時点の人口をベースに国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に準じた推計を行うと、令和12年には15,600人となります。しかし、近年、若い女性の社会減の継続、出生数の加速度的な減少等により、本推計以上に人口減少が起こる可能性もあります。後期基本計画では、若い世代の社会減の低減、合計特殊出生率の向上等に資する施策を講じることで、人口の将来展望を令和12年に16,004人（図表3）とします。

図表3 令和12年の目標人口



※令和2年（2020年）までは国勢調査結果であり、人口総数に年齢不詳を含む。

※令和7年（2025年）の人口は長野県「毎月人口異動調査（令和7年4月時点）」であり、年齢不詳は含まない。

出典 「辰野町人口ビジョン」（平成27年度策定・令和3年度見直し）

第3章 土地利用の構想

1. 土地利用の考え方

町域の土地は、現在及び将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活、生産を行うための共通の基盤であり、恵まれた自然環境は貴重な財産です。

したがって、町域の利用に当たっては、住民の理解と協力のもとに、公共の福祉を優先させ、かけがえのない郷土の自然を守り、歴史と伝統に培われた文化を背景に、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で明るく住み良い生活環境の確保と町域の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。

将来像である「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」にふさわしい土地利用を総合的かつ計画的に行います。

2. 土地利用の基本方針

(1)有効利用に向けた土地利用

住宅地等の都市的土地利用については、良好な都市景観に配慮した土地の高度利用の促進や、未利用地の有効利用を推進するとともに、計画的に開発誘導を進めることにより、快適で魅力ある住宅地、市街地形成を図ります。

農村部及び山村部の土地利用については、農山村集落の維持、活性化を促進するため、優良農地の保全と開発との調整を図るとともに、農用地と宅地が混在する地域における計画的かつ適切な農地の利用を進めます。

また、農用地、森林、宅地等利用区分相互の土地利用転換に当たっては、復元の困難性等を考慮し、計画的かつ慎重に行うものとします。

(2)安心・安全と自然環境等の保全に配慮した土地利用

辰野町は平坦地が少なく、天竜川をはじめ多くの河川を有しており、災害への十分な備えが必要です。災害に強い安全なまちづくりのため、治山、治水、砂防事業の推進等の防災に加え、減災の視点に立った適正な土地利用を基本として災害対策を進めるとともに、市街地においては、交通安全や公害防止等に配慮した土地利用の誘導や都市基盤整備により、安心、安全に生活できる環境づくりを進めます。

また、美しい町域を形成するため、自然環境の保全、歴史的風土の保存、公害防止等に配慮し、都市地域においては土地の高度利用等により、ゆとりある環境を確保し、農山村地域においては地域の活性化を図りつつ緑資源の確保及びその積極的活用を進める等、地域の自然的及び社会的条件に適応した町域の形成に努めます。

(3)土地利用の総合的な運用管理

限られた町域であるので、土地利用をめぐる様々な関係性や多様な主体のかかわり、その影響の広域性を踏まえ、地域間の適切な調整や町域利用の基本的な考え方についての合意形成を図ります。

また、町域の均衡ある発展と良好な環境維持確保に努めるため、適正な土地利用の規制、誘導を行い、防災や景観、居住環境と生産環境の調和等に配慮しながら、住宅地、工業地等の都市的土地利用と農用地、森林等の自然的土地利用の均衡のとれた秩序ある土地利用を進めます。



第4章 基本目標

まちの将来像を実現するため、下記の基本目標を定めます。この基本目標に沿って、基本計画を展開します。

基本目標1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）

まちのシンボルであるホタルが飛び交う自然環境、生活環境を地域が一体となって守り、ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さに誇りと愛着を持った町民や関係人口⁶などがいるまちを目指します。

基本目標2 みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）

まちに誇りと愛着を持ち、お互いに違いを認め合った町民等による地域づくり活動が活発に行われているまちを目指します。

基本目標3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けていけるまちを目指します。

基本目標4 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）

安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされ、健やかに育つまちを目指します。

加えて、すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境があるまちをつくれます。

基本目標5 活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興）

地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。

基本目標6 安全で快適に暮らし続けられるまち（都市基盤・防災防犯）

町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指します。

⁶ 関係人口：「定住人口」でも「交流人口」でもなく、町外から地域や町民と多様に関わる人のこと

辰野町第6次総合計画 後期基本計画

第1編 後期基本計画の概論

第1章 辰野町を取り巻く現状と課題

1. 社会の潮流

(1) 地方創生 2.0 が起動

平成 26 年の「まち・ひと・しごと創生法」施行以降、政府による地方創生の取組が本格化し、地方への人口移動や経済再生を目的とした政策を講じてきました。しかし、政府は、これらの政策には一定の成果はみられたものの、人口減少・東京一極集中等には歯止めがかかっていないとの振り返りをしており、令和 7 年には、新たな地方活性化の政策として「地方創生 2.0」を起動しました。「地方創生 2.0」では、『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本』を創る」ことを目指し、若者・女性にも選ばれる地域、稼げる地方づくりを進めていくとしています。本町においても、**地方創生 2.0 等を活用しながら、これまで以上に、若者や女性の人口流出を抑制する施策を強化し、持続可能な地域をつくっていくことが求められます。**

(2) 避けられない人口減少への「適応」の必要性

我が国の総人口は、平成 22 年の約 1 億 2,800 万人をピークに減少局面に入りました。未婚率の上昇や合計特殊出生率の減少等により、出生数は減少の一途をたどっています。

政府は「地方創生 2.0」における政策は人口減少を正面から受け止める姿勢を前提とし、長野県も令和 32 年の人口が平成 13 年のピークから約 3 割減少する「7 かけ社会」への適応を前提としています。

急激な人口減少及び人口構造の変化は、社会システムの維持が困難になる恐れがあります。

本町においても、人口の急激な減少を抑制する施策を展開しながら、人口減少及び人口構造の変化に「**適応**」する施策を検討し、実施していくことが求められます。

(3) コミュニティへの所属意識や住まい方の多様化

新型コロナウイルス感染症拡大を機に、対面でのコミュニケーション機会が激減しました。しかし、コロナ禍が明けても、公民館の利用者や祭などの参加者数は従前の状況には戻っておらず、以前から進んでいた地域コミュニティへの帰属意識がさらに低下した可能性があります。その一方で、感染症拡大を期に、地方移住や二地域居住などの田園回帰の傾向が強くなっており、本町にとっては追い風となる側面もあります。

地域への愛着は定住や地域への貢献につながるため、現役世代や若い世代と地域コミュニティをはじめとする町内のコミュニティとの関係をいかにつくっていくかが課題です。また、移住者や関係人口を町内のコミュニティへの活力に変えていくことも必要です。

（４） 不安感の高まりと孤立・孤独の拡大

近年、賃金上昇率を上回る物価高などを背景に生活における不安感が高まっています。また、共働きと核家族化が一般化するなかで、現役世代の子育てや介護にかかる負担は大きなものになっています。高齢世帯では、独居者や認知症が増加しており、老後の不安が募っています。

こうした不安感や余裕のなさがより個人化を促進していくと、周囲との関係を築かず、孤立・孤独化する住民が多くなってしまう恐れがあります。

すでに全国平均で孤独を感じる割合は約４割となっていますが、本町においては、近所づきあいもまだ盛んであるため、**外国人などのマイノリティも含めて、誰もが顔見知りでゆるやかにつながれる地域をつくっていくことが望ましいと言えます。**

（５） 持続可能な社会をめざす機運の高まり

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、令和 12 年までの先進国を含む国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。国は、SDGs に示される多様な目標の追及が地方自治体の諸課題の解決に貢献するとしており、辰野町においても SDGs 達成に取り組むものとします。

また、国は令和 32 年のカーボンニュートラルの達成を宣言し、新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、需要創出の観点に力を入れながら取り組みを推進するとしています。

本町もゼロカーボンシティ宣言を行い、**令和 32 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指しているため、目標達成に向けて、住民・事業者・行政ともに意識・行動変容が必要です。**

（６） デジタル技術の進展

人口減少や高齢化が進む社会において、ICT（Information and Communication Technology）⁷や AI（Artificial Intelligence）⁸等を活用した DX（Digital Transformation）は、企業や行政の従来の仕事内容や仕方、組織のあり方を変革し、新たな価値の創出につながると期待されています。「地方創生 2.0」においては、DX を加速化するとされています。

本町においても、DX 推進戦略とアクションプランを策定し、行政サービスの効率化・効果向上を図ってきましたが、**日進月歩のデジタル技術を活用して、より利便で安価な住民向けサービス提供と行財政のスリム化に活用していくことが求められます。**

⁷ ICT：IT（情報技術）に通信コミュニケーションの重要性を加味した概念

⁸ AI：人工知能のこと。学習・推論・認識・判断などの人間の知的な振る舞いを模倣したコンピューターシステムのこと

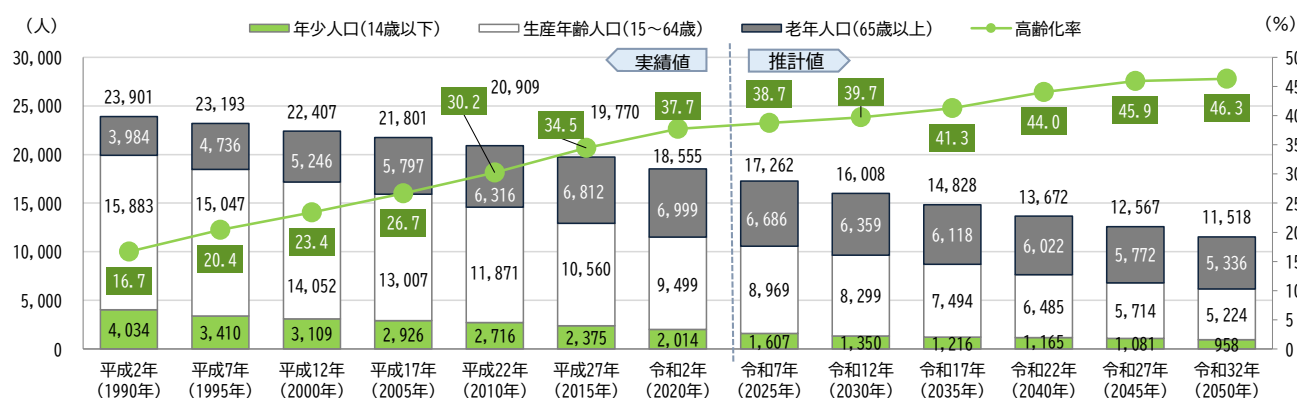
2. 辰野町の現状

本町を取り巻く現状を、統計や町民意識調査等から確認し、後期基本計画を展望します。

(1) 人口

図表 4 に示す通り、本町の総人口は減少を続け、令和 2 年には 18,555 人となっています。年少人口及び生産年齢人口は平成 12 年からの 20 年で約 3 分の 2 となった一方で、老年人口は約 3 割増加し、高齢化率は 37.7% となっています。特に、20～34 歳は周辺の世代と比べ人口の落ち込みが大きく、20～34 歳は男性に比べ女性が少ない状況となっています（図表 5）。自然動態をみると、出生数は減少が続く一方で、死亡数は増加傾向にあり、慢性的な自然減の状態になっています。社会動態は、20 代は、男性は転入超過ですが、女性は転出超過となっています。

図表 4 辰野町の人口と年齢三区分別人口推移

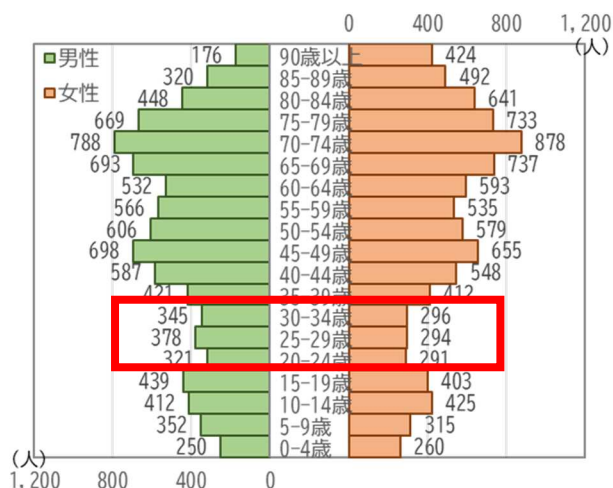


出典 令和 2 年まで：総務省「国勢調査」

令和 7 年以降：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計（令和 4 年推計）」

図表 5 辰野町の人口ピラミッド



出典 総務省「国勢調査（令和 2 年）」

(2) 基本目標ごとの主な状況

基本目標 1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち (風土の保全・誇りと愛着)

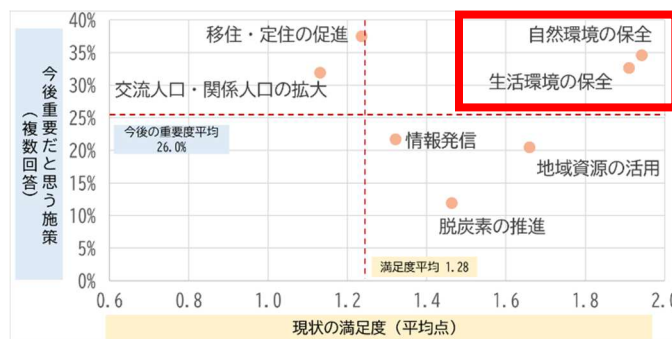
令和 7 年 2 月に実施した住民アンケート調査結果を見ると、自然環境の豊かさやその保全がされていることは町民にとって好ましく重要なことと捉えられています (図表 6)。

一方で、町への「居住継続意向」や「愛着」は各世代で低下している傾向がみられます (図表 7、図表 8)。

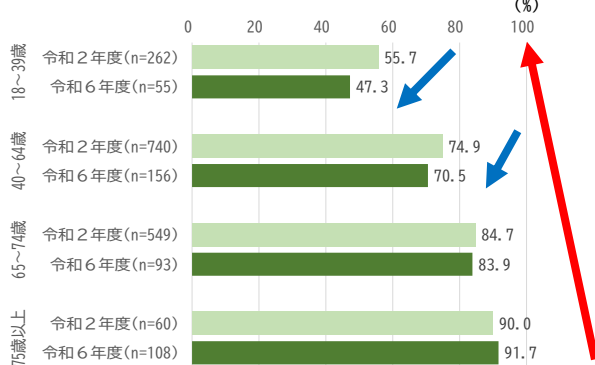
本町の「豊かな自然」の満足度に対する町民の評価は高いものの、そのことが、必ずしも町民の誇りや若者や女性の町外への流出を抑制する材料にはなっていないと思われます (図表 9)。

町の強みを再確認するとともに磨き上げることで、**若者や女性に選ばれるまち**になるための**戦略の再検討**が求められます。また、東京一極集中の是正の機運が高まっている現在、関係人口の増加に一層取り組む必要があります。

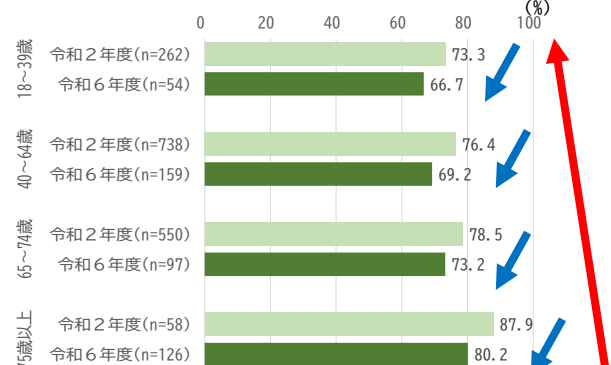
図表 6 基本目標 1 の現状の満足度と今後の重要度



図表 7 辰野町の居住継続意向

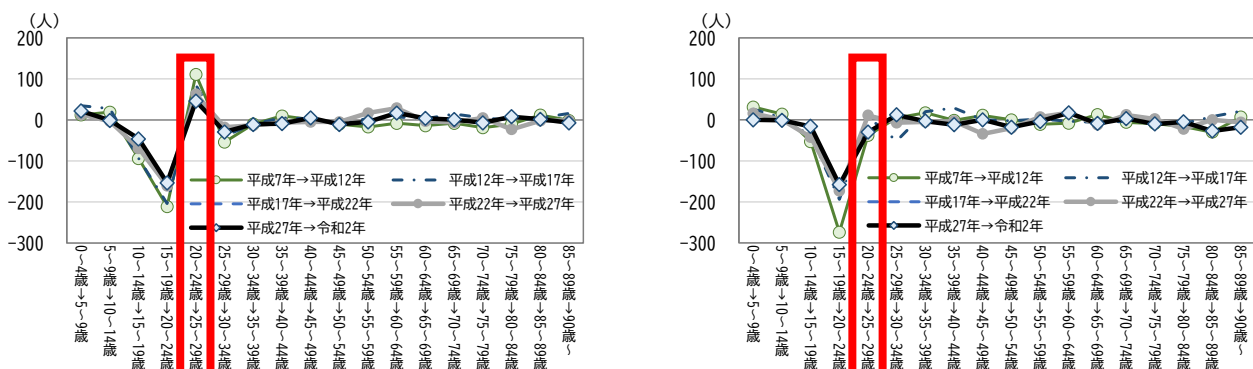


図表 8 辰野町への愛着



出典 辰野町「町民意識調査 (令和 6 年)」

図表 9 年代別純移動数の経年変化 (左: 男性、右: 女性)



資料: 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

基本目標2 みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）

本町では、17の地区で地域計画を策定し、地域づくりの活動を推進しています。前期基本計画期間中にはコロナ禍がありましたが、17地区中15地区で活動の進捗が順調と回答しています（図表10）。

前期期間中には、地区担当職員、地域おこし協力隊、ボランティアセンター等が住民活動を支援し、よりあい事業補助金も利用しながら、行政と地域とが協働することで、様々なイベントや空き家の改修などが進みました。しかし、行事や公民館活動等などの自治活動の担い手は高齢化しており、以前と同様の活動を維持することが難しい局面にきています。

町民や企業・NPO、町外からの関係人口などとの新たな協働・共創を進めるためにも、従来の慣習や考え方にとらわれ過ぎず、様々な価値観や手法を受け入れながら（図表10：理解・尊重などの「地域の寛容性」の比率は低下している）、多様な担い手との関係を築き、地域の活力につなげていくことが大切です。

図表10 基本目標2の成果指標達成状況

成果指標	単位	基準 令和元年	実績 令和6年	目標 令和7年
地域計画の推進状況（進捗状況が4段階中3以上の区）	区	11	15	17
「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」と思う町民の割合（町民意識調査）	%	31.6	27.8	35.0

出典 辰野町（令和6年度）

基本目標3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）

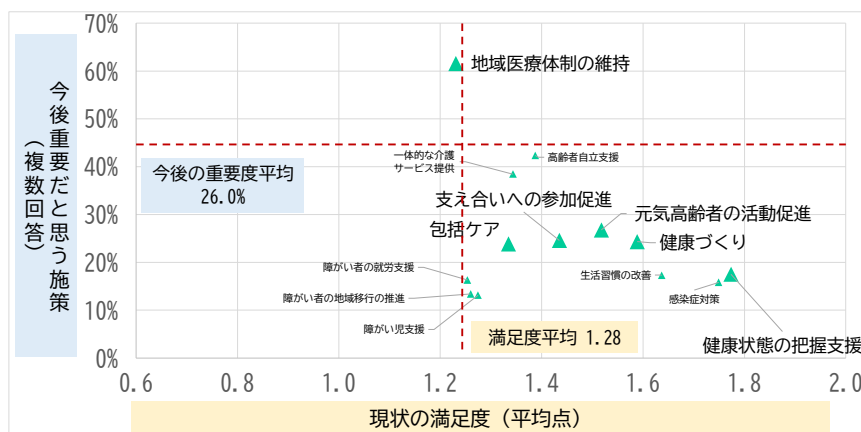
本町の健康寿命は県内でも上位であり⁹、要介護・要支援認定率も低い水準¹⁰に抑えられて、近年は、医療費も減少しています¹¹。

しかしながら、団塊の世代が後期高齢者になっており、今後、要介護認定率が高まる年齢に差し掛かるため、今まで以上に、健康づくりと介護予防施策を強化していくことが必要です。

地域の見守りや支え合いに対する住民の満足度は比較的高くなっており、住民同士の支え合いを促進していくことも重要です（図表11）。

住民アンケートでの重要度では、「地域医療体制の維持」は本基本目標中では1番目（全項目では2番目）に高くなっており、町立病院の機能強化をはじめ、病院までのアクセスを改善するなど、医療体制を維持していくことが今後も重要な課題と言えます。

図表11 基本目標3の現状の満足度と今後の重要度



出典 辰野町「町民意識調査（令和6年）」

⁹ 長野県「見える化システム（令和3年）」

¹⁰ 介護認定者数 介護保険事業状況報告 2020年度 年報（年度末）老年人口 総務省「国勢調査（令和2年）」から算出

¹¹ 辰野町集計

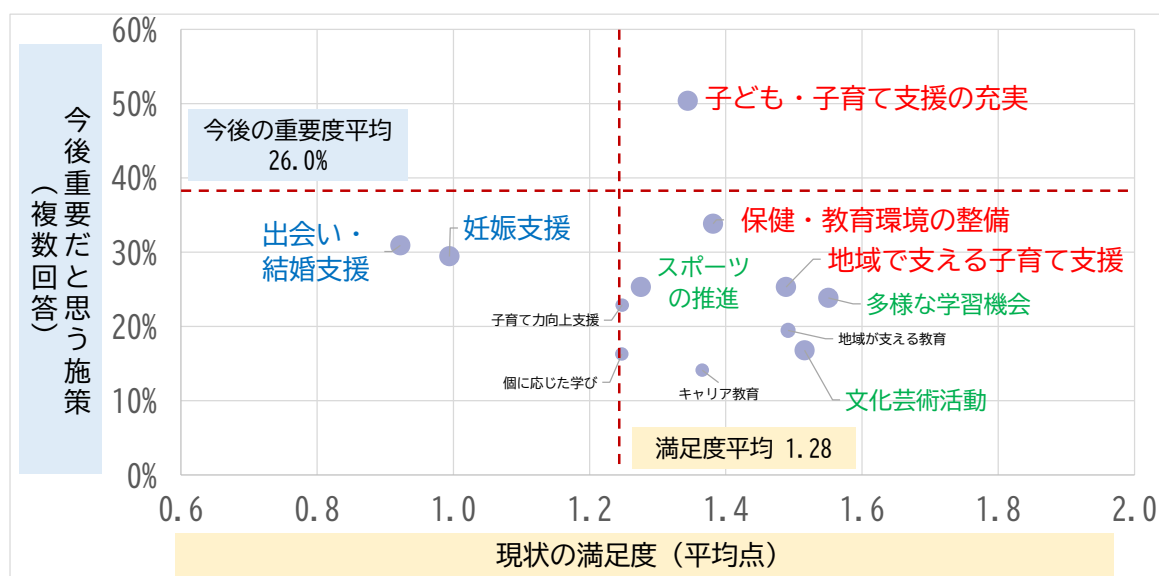
基本目標 4 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）

結婚・妊娠・出産・子育てについての住民アンケートの結果を見ると、「出会い・結婚支援」と「妊娠支援」についての満足度が低くなっています（図表 12）。これらは、若者・女性に選ばれるまちになる上でも、出生数を維持するうえでも重要であるため、支援内容や情報発信の方法を見直し、より効果的なものに改善していく必要があります。

子育て支援の充実については、重要度が非常に高く、関連する項目の満足度も平均以上となっているため（図表 12）、今後も保育・教育ニーズを確認しながら、保育・教育の量の確保と質の向上に努めていく必要があります。また、少子化が進む中、学びの水準を保つ必要があります。

「多様な学習機会」「文化芸術活動」「多様なスポーツ」などの生涯学習についての満足度はいずれも平均以上となっていますが、関連施設の利用者数はコロナ前に戻っていません。現在の利用層だけでなく、町外や次代を担う人材にもリーチできるように工夫していくことが求められます。

図表 12 基本目標 4 の現状の満足度と今後の重要度



出典 辰野町「町民意識調査（令和 6 年）」

基本目標 5 活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興）

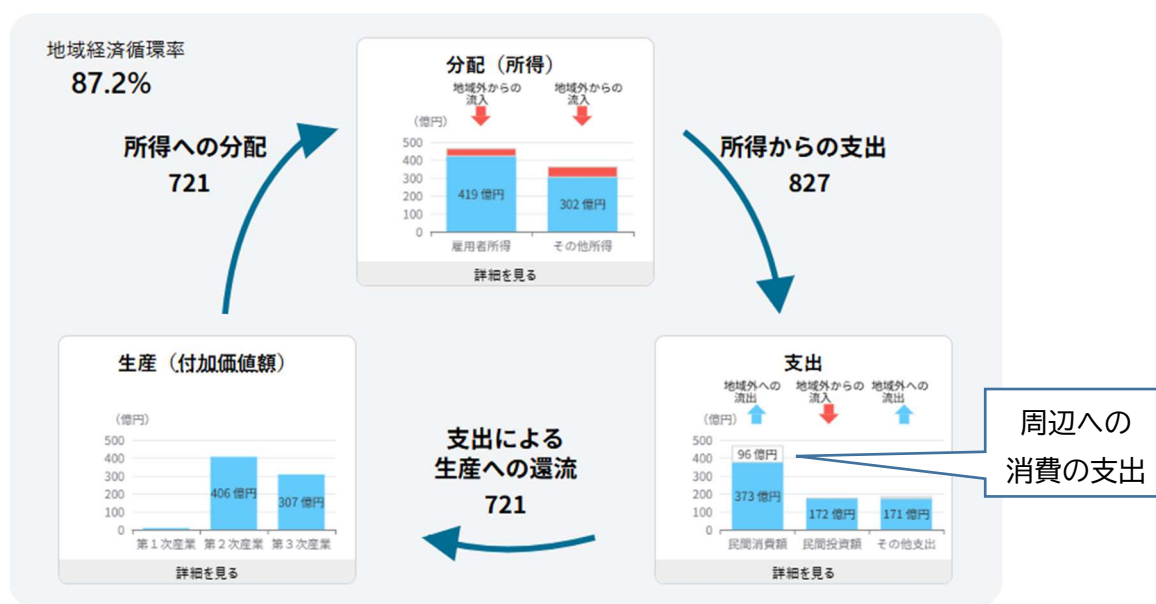
本町の産業は、約 800 億円規模の出荷額の持つ製造業が中心となり、域内への資金流入と雇用を支えています。企業の利益や人件費にまわる付加価値額は、第 2 次産業で約 400 億円、第 3 次産業で約 300 億円となっており、第 1 次産業は 10 億円以下となっています（図表 13）。

製造業は、諏訪・松本・伊那の 3 方面への交通結節点である立地を強みに、光学・医療機器、精密加工、金型、航空機部品の集積がありますが、**工業用地の不足が工業誘致の足かせとなっており、用地の確保が課題**です。また、企業においては、人材不足と事業継承、物価上昇による収益圧迫、DX・脱炭素対応、高付加価値化などが課題となっています。

第 3 次産業については、事業者の高齢化が進んでいます。町の人口減少が急速に進む（平成 12 年からの 20 年で 17.2%減）なかで事業主の高齢化も進んでいます。周辺への消費の流出も見られ（図表 13）、商店街の空洞化が常態化しています。既存店舗の維持に加えて、**町外からも客を呼べる個性的な店の誘致・育成、空き家・空き店舗の改修による新たな活用¹²などに地道に取り組み、継続していくことで、まちの魅力を高めていく必要があります。**

本町の農業は中山間地であることに加えて、農業者の高齢化、鳥獣被害、気候変動などにより、衰退傾向にあります。農地の地域計画により農地の集積や田畑の流動化を進めることで、持続可能な農業経営への転換を図っていく必要があります。

図表 13 地域経済循環状況



出典 環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（平成 30 年）

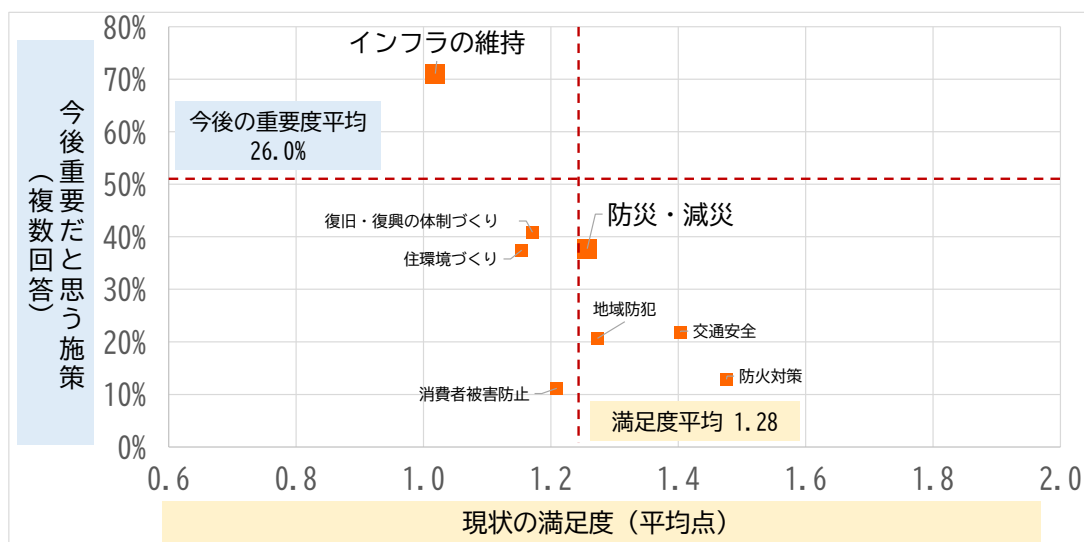
¹² トビチ商店街（点在する空き店舗の改修による再活用）の取組みにより、空き店舗・空き家の活用が進み、2017 年～2022 年の 5 年で 38 店舗が新規に出店した

基本目標 6 安全で快適に暮らし続けられるまち（都市基盤・防災防犯）

住民アンケートでは、「インフラの維持」に対する重要度が全項目中で最も高くなっています（図表 14）。本町の生活には自動車が欠かせないため、道路のアクセスや維持管理の状況が生活の利便性に直結すると思われます。また、地形的に災害リスクが高く、橋梁（橋長 2m 以上が 281 橋）が多いという特徴があり、これらへの対応に加えて、上下水道の更新、公共施設の長寿命化などにも取り組む必要があるため、インフラの維持に関連する課題は山積していると言えます。インフラは暮らしの基盤であり、必要不可欠なものです。また、財政の健全性の維持も重要であるため、優先順位を精査して、必要な維持・更新に対応していく必要があります。

近年、自然災害が激甚化する傾向にあり、本町においても平成 18 年・令和 3 年に大雨被害、令和元年に台風 19 号により被害を受けています。こうした災害は今後も起きるという前提に立って、行政・地域・住民それぞれが、災害前の備えを充実させるとともに、被災した場合の復旧の体制づくりについても綿密な想定を行う必要があります。

図表 14 基本目標 6 の現状の満足度と今後の重要度



出典 辰野町「町民意識調査（令和 6 年）」

第2章 後期基本計画の概要

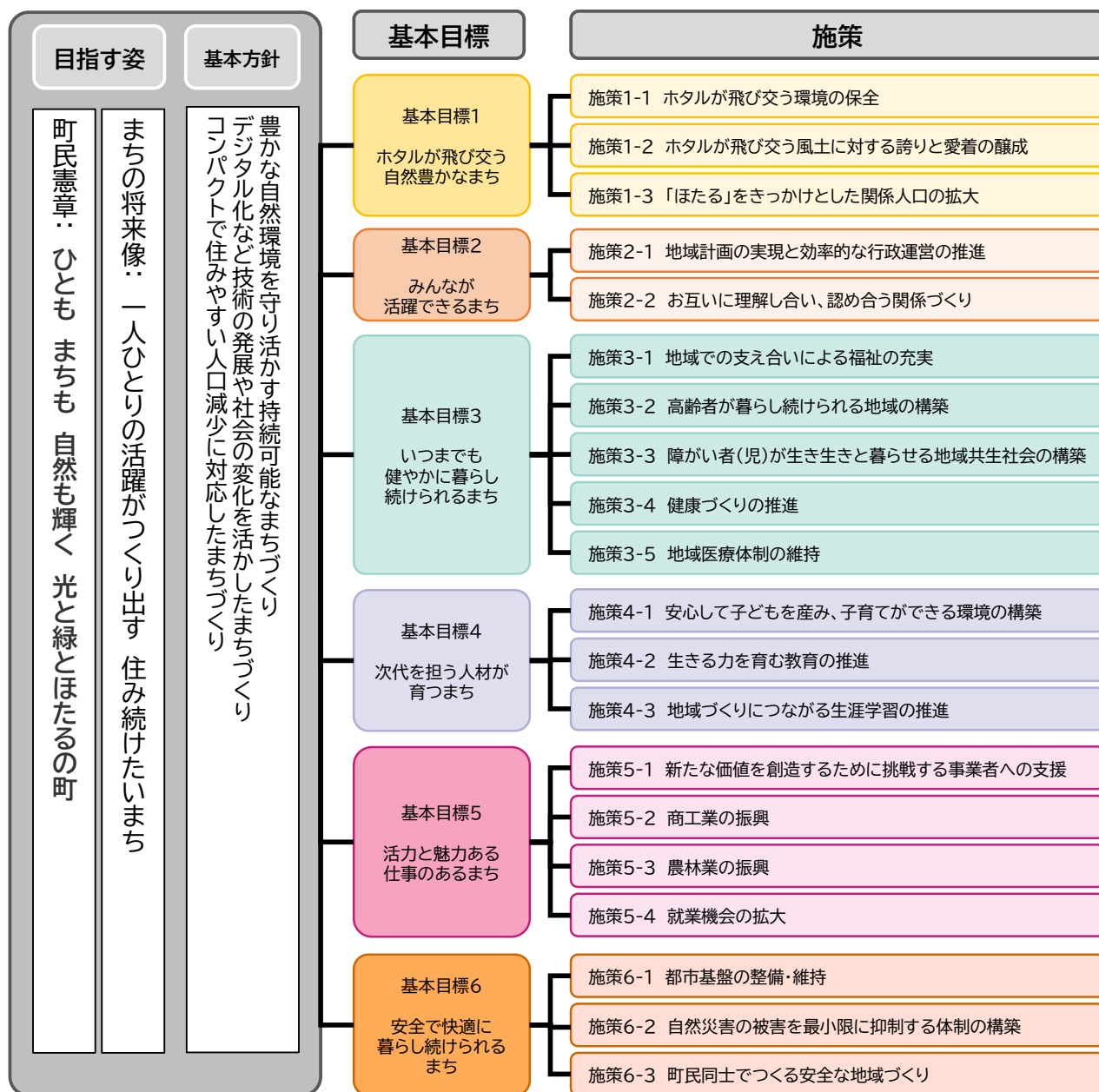
1. 後期基本計画とは

後期基本計画とは、基本構想で示したまちの将来像「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」の実現に必要な基本目標を達成するための施策を示すものです。

後期基本計画の施策の体系は以下の通りです。

第6次総合計画前期基本計画

後期基本計画

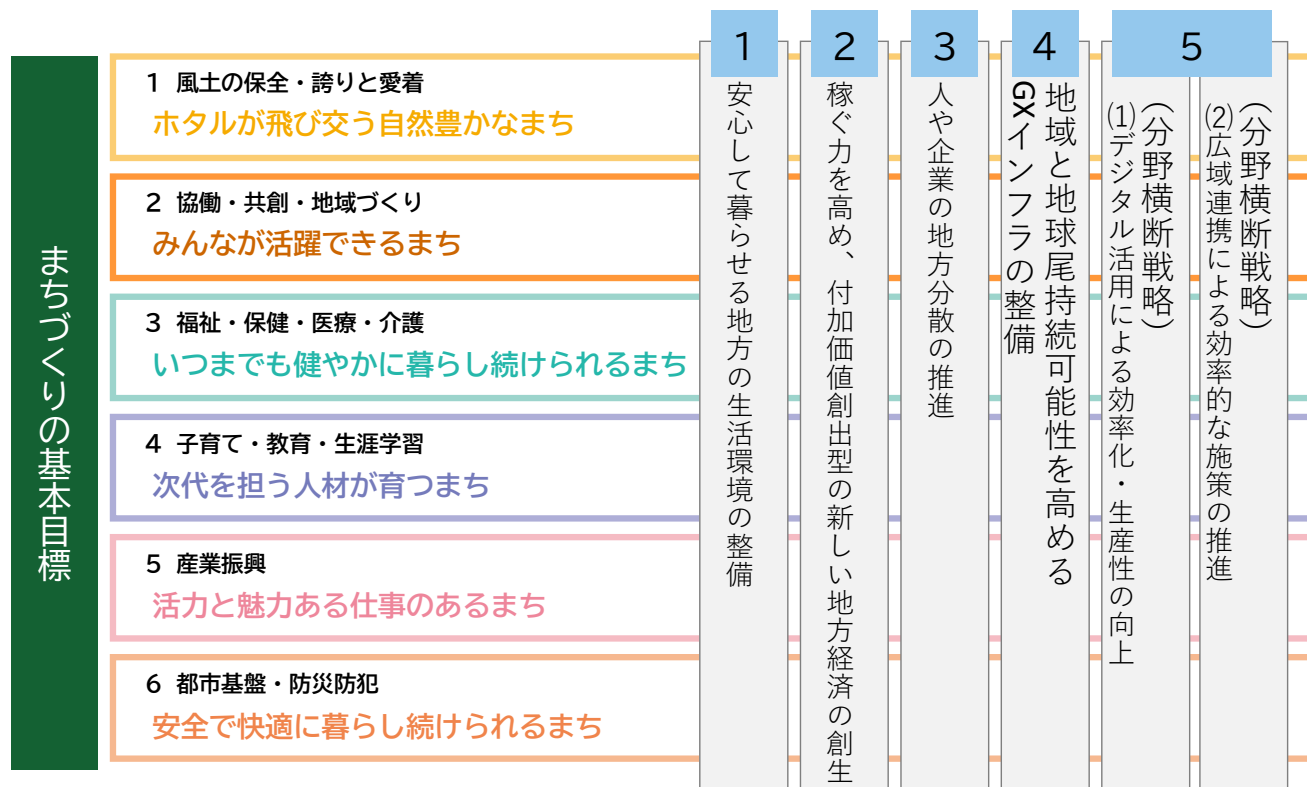


2. 総合戦略との一体化

後期基本計画においては、「第3期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」と言う。）を一体化して策定します（図表 15）。

総合戦略は、内閣府が示す「地方創生 2.0 基本構想」（令和7年閣議決定）に基づき、人口減少の局面にあっても地域の活力を維持するために本町において特に必要な施策を位置付けます。

図表 15 辰野町総合計画と総合戦略との関係



1. 誰もが安心して暮らせる地方の生活環境の整備

地域で誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

要支援者名簿や個別避難計画、防災行政無線などの整備により防災力を高めます。あわせて、母子保健、子育て支援、在宅医療や救急医療の連携強化、重層的支援体制の整備等を進め、医療・福祉の支援体制を充実させます。

2. 地域資源を活用した持続可能で魅力ある産業の振興

地域資源を生かし、持続可能な産業と雇用を育てます。

中小企業・商店・農家等に対する伴走型支援を強化するとともに、事業継承や企業誘致により新たなプレイヤーを地域に確保します。観光ではサイクルツーリズムや滞在型観光の推進により交流人口を拡大するとともに、町内の職場においては、働きやすい環境づくりを進めます。

3. 次世代の育成と関係構築による移住・定住・定着の促進

若者・子育て世帯の定着を促進するとともに移住者の受入環境の向上を図ります。

イベントの実施や空き家バンクや移住相談等により受入体制を整えながら、関係人口を増加させ、移住につなげていきます。また、地域学習やインターンシップ将来の町の担い手を育成し、定住や U ターンにつなげていきます。

4. 地域と地球の持続可能性を高める GX インフラの整備

脱炭素化を進め、持続可能な地域をつくれます。

省エネ・再エネ導入の促進、森林整備と J-クレジット検討等により町の温室効果ガスの総量の削減を図り、ゼロカーボンを目指した地域づくりを推進します。

5(分野横断戦略 1). デジタル活用による効率化・生産性の向上

行政・産業等のデジタル化を進め、効率化を図ります。

オンライン手続きやデジタル講座により住民サービスを改善するとともに、企業や農業の ICT 導入、公共施設管理や防災等の効率化を支援します。

5(分野横断戦略 2). 広域連携の推進

広域連携を強化し、行政サービスの効率化を進めます。

広域的な観光振興、医療・福祉の広域支援や救急体制の補完、その他、他自治体と連携しできるテーマを設定し、人口減少に対応した体制を構築します。

3. 「重点施策・重点取組」の設定の考え方

後期基本計画では、人材・資金を特に重点的に配分し、成果をあげるべき施策・取組を「重点施策・重点取組」として明示することで、メリハリをつけた行政を展開します。

「重点施策・重点取組」については、計画策定後の評価検証の際に、特に注視する施策・取組となるため、指標についても、できる限り「重点施策・重点取組」に紐づくものを設定し、毎年度、内部評価・外部評価を行うものとします。

町では、評価の結果を受けて、より成果がでるように事業の実施方法や資源配分方法を調整するものとします。

(1) 重点施策

「第3期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の戦略1～4に対応する総合計画の施策を重点施策として設定します。これらは、地方創生2.0に基づく政策であり、地域資源や人材、デジタル技術等を活用し、地域が自ら稼ぐ力と持続可能な仕組みを確立するための柱となるものです。

これに該当する施策には、「第2編 後期基本計画の各論」の施策の欄に【総合戦略対応施策】という印が付きます。

(例：1-1-3 地球環境の保全【総合戦略対応施策】)

(2) 重点取組

重点取組は、総合戦略の遂行に向けて戦略的に取組む必要のある事業（「戦略事業」と言う。）や、町の各担当課が問題意識を持ち重点的に取組む事業（「注力事業」と言う。）を指します。

図表 16 後期基本計画の重点取組における「戦略事業」と「注力事業」

No.	印	内容	第2編 後期基本計画の各論における記載例
戦略事業	★	本計画期間である5年間（中期）で特に成果を出していくもの	1-1-3-1 地球環境の保全 ★事業所・工場等における省エネルギーの促進
注力事業	★	長期的・継続的に取組む必要がある重要なもの	1-1-1-2 農村景観の保全 ★森林の保全と活用・協働による保全活動

※戦略事業の一覧は図表17を、注力事業の一覧は巻末資料編を参照

図表 17 総合戦略に対応する重点取組一覧

戦略1 誰もが安心して暮らせる地方の生活環境の整備	
No.	事業名
基本目標2 みんなが活躍できるまち	
2111	地区毎の多様な居場所づくり（子ども、高齢者、障がい者等）の活動に対する支援
基本目標3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	
3121	避難行動要支援者名簿への登録周知
3121	要支援者の個別避難計画の作成
3121	災害時等住民支え合いマップの更新
3121	耳が聞きにくい人に伝えられる防災行政無線の提供
3122	庁内・関係者間の連携体制（重層的支援体制）の整備
3514	基幹病院との町内診療所・訪問医療機関との連携による在宅医療体制の整備
3514	病床機能の見直しと、近隣病院との連携による経営効率化
3514	辰野病院の収支の最適化と人材確保（医師確保含む）
3514	救急医療体制の維持
基本目標4 次代を担う人材が育つまち	
4111	母子の健康増進（妊娠期・出産期）
4121	保育の量と質の確保
4121	保育施設等の更新と機能強化
4121	ファミサポなど地域による子育て支援の充実
4123	こども家庭センターの機能強化
4131	「家庭教育学級」による保護者への啓発・情報提供
4132	「町の保健室」の開催による保護者の支援とつながりづくり
4132	「子育て応援フェス」等のイベントによる親同士の交流の促進
4221	不登校・不登校傾向の子ども等の多様な居場所の整備
基本目標5 活力と魅力ある仕事のあるまち	
5311	地域計画に沿った農地の担い手への集約促進（農地中間管理機構の活用）
5321	中山間地等直接支払事業による集落営農の拡大と組織支援
5323	捕獲隊・集落組織による捕獲・追い払い活動の継続支援
5423	男女がともに働きやすい環境づくり（短時間勤務・育児休業取得推進等）の啓発
基本目標6 安全で快適に暮らし続けられるまち	
6211	住宅地近辺の危険地区の巡視、ハザードマップの周知
6213	TTT（辰野助け隊）や消防団・自主防災組織と連携した実動訓練の実施
6214	危険・管理不全空き家の把握・除却支援（危険建物対策補助）

戦略2 地域資源を活用した持続可能で魅力ある産業の振興	
No.	事業名
基本目標1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち	
1311	サイクルツーリズムの推進
1311	滞在・体験型観光プログラムの開発
1311	合宿の受け入れの支援・促進
1311	閑散期対策の強化
1311	観光事業者への経営力向上支援、地域連携体制構築
基本目標5 活力と魅力ある仕事のあるまち	
5111	町内企業訪問による事業創出のニーズ・シーズのマッチング
5112	実証実験圃場での勉強会等の実施
5121	企業支援員による受注開拓のための企業訪問支援
5122	農産物、地域特産品の開発・販路拡大支援
5122	ふるさと納税の商品点数の増加と販売支援
5211	国・県の補助金の活用支援
5212	商工会・産業支援機関・金融機関等と連携した伴走支援
5213	専門家派遣による承継計画策定支援
5213	第二創業・引継ぎマッチングの推進
5222	企業誘致のための用地確保と誘致
5222	魅力ある個店の育成と誘致
5231	「トビチ商店街」との連携による小売店等の誘致
5232	「道の駅」設置の検討
5311	認定農業者・新規就農者への農地・経営・技術支援の強化
5411	町内企業・商工会・職安等との連携による合同企業説明会・就職相談会の開催
5413	豊南短期大学・辰野高校での地元企業説明会など、企業魅力の発信力向上支援

戦略3 次世代の育成と関係構築による移住・定住・定着の促進	
No.	事業名
基本目標1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち	
1223	若者の地域づくりに対するチャレンジへの支援
1321	貸し空き家情報の整備
1321	空き地・空き家バンクの運営
1321	移住相談窓口の設置、都市部での移住セミナーの開催
1322	就業相談窓口の設置
1322	地元企業とのマッチング促進、就職フェア参加
1322	奨学金返還支援
1323	お試し移住、お試し滞在の実施
1323	移住者と地域をつなぐ伴走支援
1323	定住者向けの住宅供給体制の整備
基本目標2 みんなが活躍できるまち	
2112	関係人口が参加するイベントの実施
2112	交流拠点・サテライト拠点の整備・活用
2112	外部人材との協働を進める団体への活動支援
2113	若者の地域づくり活動に対する助成
2113	企業や関係人口等の多様や主体と地域のネットワークづくりの促進
基本目標4 次代を担う人材が育つまち	
4231	各小中学校における総合学習・社会科での地域学習の実施（キャリア教育含む）
4231	木育等の環境教育プログラムの推進支援
4232	辰野高校・豊南短期大学でのインターシップの実施
4234	辰野高校での地域課題を題材にした探求学習の支援
4234	若者チャレンジ補助金等による豊南短期大学との連携

戦略4 地域と地球の持続可能性を高める GX インフラの整備	
No.	事業名
基本目標1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち	
1131	事業所・工場等における省エネルギーの促進
1131	電気自動車等の低公害車の利用促進
1131	住宅・事業所における省エネ化の導入促進
1131	事業者や他自治体との連携による森林整備の推進
1131	J-クレジット制度 の導入検討
1132	事業所・工場・住宅等における再生可能エネルギーの導入促進

戦略5(1) デジタル活用による効率化・生産性の向上	
No.	事業名
基本目標2 みんなが活躍できるまち	
2121	拠点に設置したデジタル機器の利用講座開催(※デジタルデバインド の解消)
2132	行政手続きのオンライン化等、フロントヤード改革の推進
基本目標3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	
3231	ICT を活用した関係機関同士の情報共有の効率化
基本目標4 次代を担う人材が育つまち	
4212	教員の ICT 活用・指導力の向上
基本目標5 活力と魅力ある仕事のあるまち	
5211	企業のデジタル技術の活用による業務改善の支援
5311	農業の ICT 活用（スマート農機、デジタル地図、営農管理等）への支援
5322	ICT や GIS を活用した施設点検・維持管理の効率化
基本目標6 安全で快適に暮らし続けられるまち	
6121	ドローンや AI 診断技術等を活用したインフラ DX の推進
6122	町営バス飯沼線の定時定路線化および AI デマンド交通の導入
6212	防災行政無線の保守・更新および IP 無線の導入
6212	気象・河川情報の自動収集・可視化（防災ダッシュボード化）

戦略5(2) 広域連携による効率的な施策の推進	
No.	事業名
基本目標1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち	
1311	広域観光の推進
基本目標3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	
3311	広域連携のもとでの相談支援体制の強化
3512	広域連携等による当直・救急時の負担の軽減と勤務環境改善

第2編 後期基本計画の各論

基本目標1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）

ありたい姿

●自然環境・生活環境の保全

- ・ ホタルが飛び交う自然環境と快適な生活環境を地域が一体となって守っている。
- ・ 地球規模の環境問題解決に向け、町民・事業所・行政が積極的に行動している。

●町への誇りや愛着の定着

- ・ 若い町民、移住してきた町民、長年居住している町民などが辰野町を愛し、辰野町で暮らしたいと望み居住している。

●関係人口の拡大

- ・ 地域資源を活かした観光やイベント等を通じ、町外出身者との人的交流が盛んである。
- ・ 観光資源を次世代に引き継ぐため、「持続可能な観光地づくり」に取り組みながら交流人口・関係人口が拡大している。
- ・ 交流の中から本町への移住を希望する人が現れる。移住者は地域に溶け込み、定住している。

施策の方向性

本町は、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境を有しています。このような自然環境は、先人が守ってきた財産であり、辰野町らしさ（風土）を形成する町民共有の地域資源です。町では、これらの資源を後世へ継承すべく保全を図るとともに、資源をさらに磨き上げていくことにより、「持続可能な観光地づくり」を推進し、住んで楽しい、訪れて楽しいまちづくりを進めます。

また、これらの資源を持続可能にすべく、自然環境・生活環境の保全や脱炭素の取組を推進します。

成果指標

施策	指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
1-1	「豊かな自然や風景が守られているまち」と思う町民の割合	%	78.6	83.0
1-2	町への愛着度	%	73.1	80.0
1-3	町内への観光入込客数	人/年	308,000	384,000
	移住支援制度を利用して移住した人数	人/年	51	80

施策 1-1 ホタルが飛び交う環境の保全



(1) 現状と課題

【自然環境・生活環境の保全】

- ・ 多くの町民は、「自然環境の保全」「生活環境の保全」に高い満足度を感じ、重要度も高いとしています。本町のシンボルであるゲンジボタルの保全をはじめ、手入れが行き届かなくなった農地や森林の増加等、美しく快適な環境を守るための取組が一層求められます。
- ・ また、ゴミの減量化や公害防止の取組は順調ですが、法の改正や時代の要請に合わせ、適切な処理を継続することが重要です。

【環境問題解決への取組】

- ・ 2050 年のゼロカーボンに向けて、本町の行政、事業活動、家計などの構成員それぞれに、温室効果ガスの削減が求められています。
- ・ 環境負荷を低減させる活動と再生可能エネルギーの導入を促進していくことが必要です。

(2) 施策の方向性

1-1-1	自然環境の保全	水資源、森林や農地整備等を行うことで、町の共通イメージにもなっている豊かな自然環境を保全し、次世代へ継承します。
1-1-2	生活環境の保全	生活や事業活動等において廃棄物・臭い等の発生は避けられません。適切に処理を行うことで、自然環境への負荷を最小限に抑えるとともに、快適な生活環境を維持します。
1-1-3	地球環境の保全	気候変動抑止のため、行政はもとより、町民・事業所が温室効果ガスの排出量の低減に積極的に取組むことができるよう啓発と支援を行います。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
ほたる童謡公園内のゲンジボタル目撃数	匹/年	23,991	100,000	産業振興課 まちづくり政策課
ほたる童謡公園観望期間入込客数	人/年	28,415	35,000	産業振興課
町内公共施設における CO2 排出量削減率 (平成25年度比)	%	24.6	51.0	総務課

(4) 主な取組

1-1-1 自然環境の保全

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
1111	水環境の保全 ・生活排水・農業排水汚染対策の推進 ・源流域の保全と治水機能の維持 ・河川・井戸等の水質調査の実施	住民税務課
1112	農村景観の保全 ・農地荒廃の抑止による景観の維持 ・★森林の保全と活用・協働による保全活動 ・保全・維持活動の担い手の確保・育成	産業振興課
1113	ホタルの保護・育成 ・★河川や水路の環境整備 ・★ゲンジボタル・ハイケボタルの保護、育成	産業振興課 まちづくり政策課

1-1-2 生活環境の保全

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
1121	廃棄物の適切な処理の推進 ・ごみの4R活動の周知徹底 ・★リサイクルの重要性の意識啓発と資源の二次利用の推進 ・適切なゴミ収集・運搬や不法投棄防止の推進	住民税務課
1122	生活公害の発生防止 ・騒音測定の実施、騒音対策の推進 ・有事の際の危険物、有害物質等の流出・拡散の防止 ・臭気測定の実施、悪臭防止対策の推進	住民税務課

1-1-3 地球環境の保全【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
1131	低環境負荷行動の促進 ・★事業所・工場等における省エネルギーの促進 ・通勤における公共交通利用等の促進 ・★電気自動車等の低公害車の利用促進 ・★住宅・事業所における省エネ化の導入促進 ・地産地消、エシカル消費 ¹³ の促進 ・有機農業や化学農薬・肥料を低減する農業の促進 ・★事業者や他自治体との連携による森林整備の推進 ・★J-クレジット制度 ¹⁴ の導入検討	産業振興課 総務課 住民税務課
1132	再生可能エネルギー普及の推進 ・★事業所・工場・住宅等における再生可能エネルギーの導入促進 ・再生可能エネルギー施設の適正な設置のための条例検討	総務課 住民税務課
1133	町民の地球環境保全意識の高揚 ・環境学習機会の創出、広報等による意識啓発 ・教育機関における環境教育の実施	産業振興課 教育委員会 子育て応援課

関連する分野別計画

- 森林整備計画
- 環境基本計画

- 未来につなぐ辰野町の森ビジョン
- 地球温暖化対策実行計画

¹³ エシカル消費：価格や品質だけでなく、人や社会、環境等に配慮した商品やサービスを選ぶ消費行動

¹⁴ J-クレジット制度：再生可能エネルギー活用等で削減、または森林管理等で吸収した二酸化炭素量をクレジットとして認証し、取引する制度

施策 1-2 ホタルが飛び交う風土に対する誇りと愛着の醸成



(1) 現状と課題

【町に対する自然環境・生活環境の保全】

- ・ 「ホタル」「豊かな自然」「美しい景観」は町民の生活、まちの文化に深く根付き、辰野町の風土（辰野町らしさ）を形成しています。
- ・ また、町民意識調査では、若い世代が「若者や移住者が活躍できるまち」とイメージする割合が高くなっており、これらの層が活躍できる土壌があると考えられます。
- ・ 一方、町民全体では豊かな自然環境や地域資源の活用の高い満足度を持っていますが、町の愛着や居住継続意向は全般的に低下傾向にあり、地域づくりの活力が失われる懸念があります。

(2) 施策の方向性

1-2-1	町民が関わる地域活動の推進	町民が地域づくりに参加する機会を創出し、様々な人と交流する機会をつくることで、町への愛着や誇りを醸成します。一度進学等で町を出ても将来戻ってきたくなるよう、子どもに対しても積極的に地域や社会に参画できる機会をつくります。
1-2-2	地域づくり活動の担い手の確保・育成	地域づくりをけん引するリーダーや団体の活動を支援するとともに、若者や移住者、町外の関係人口などを地域づくりのコミュニティにつなぐことで、新たな担い手や新たな取組の活発化を支援・促進します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
地域資源を活用したイベント支援数	件/年	3	5	まちづくり政策課 産業振興課
協働のまちづくり支援金新規採択団体数	団体/年	12	10	まちづくり政策課
若者チャレンジ応援補助金の助成団体数	団体/年	2	5	まちづくり政策課

(4) 主な取組

1-2-1 町民が関わる地域活動の推進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
1211	町民が参加しやすい地域づくり活動の創出 ・地域の美化活動促進 ・運営に参加しやすい地域イベントの開催	まちづくり政策課
1212	町民と町政がお互いの想いを共有するための場づくり ・ど真ん中みらい会議に紐づく活性化プロジェクトの活動支援 ・★中学生議会をはじめとしたこどもの意見聴取の場の提供	まちづくり政策課

1-2-2 地域づくり活動の担い手の確保・育成

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
1221	町の魅力を町民に伝える広報の実施 ・広報誌やラジオを用いた情報発信 ・町公式ホームページの定期的改修	まちづくり政策課
1222	地域資源を活用したイベント開催支援 ・たつのふるさとパートナーへの活動支援 ・★協働のまちづくり支援金、長野県地域発元気づくり支援金事業への活動支援 ・広報を通じた町民へのイベント開催周知	まちづくり政策課 産業振興課
1223	地域づくり活動の担い手同士を繋ぐコーディネート事業 ・★若者の地域づくりに対するチャレンジへの支援 ・地域づくり活動の担い手の育成	まちづくり政策課

関連する分野別計画

施策 1-3 「ほたる」をきっかけとした関係人口の拡大



(1) 現状と課題

【居住に関する価値観の変化】

- ・ 若年層の女性を中心に、Uターンの減少が続き、このままでは人口減少の加速や地域の担い手の不足が懸念されます。「女性や若者に選ばれる地域づくり」が求められます。
- ・ 一方で、ライフスタイルの多様化により、都市と地方を行き来する二拠点居住や、関係人口の形成など、町外との多様な関わり方が広がりつつあります。

【地域資源の活用と関係人口の拡大】

- ・ 観光分野はほたる等の季節的な資源に依存する傾向が強く、通年での集客促進が求められます。
- ・ また、環境や地域社会との調和を図りつつ、地域一体となった「持続可能な観光地づくり」の推進が求められています。
- ・ また、自然・伝統文化等の地域資源は潜在的に豊かである一方で、それらを関係人口の拡大に結び付けるコンテンツへの昇華が不十分となっています。

(2) 施策の方向性

1-3-1	交流人口・関係人口の拡大	ほたる祭りの時期以外でも観光を通じて外部との交流ができるよう、本町が持つ地域資源を最大限に活用しつつ、着地型を中心とした観光プログラムの開発や、町外の人に参加できるイベントの企画により、交流人口や関係人口を拡大します。 また、観光資源を保護しながら、地域の文化や自然環境を次世代に引き継ぐため、JSTS-Dに基づく、持続可能な観光地づくりを推進します。
1-3-2	移住・定住の促進	辰野町に魅力を感じ、移住を希望する人を増やすよう、プロモーションや相談窓口整備、就労の選択肢の充実等を図ります。さらに、定住につながるよう、移住へのスムーズな流れづくりと、地域に溶け込むための支援を行います。

注：JSTS-D（日本版持続可能な観光ガイドライン）

日本の特性を各項目に反映した上で、GSTC¹⁵による観光地向けの持続可能な観光の国際基準¹⁶に準拠した指標。

¹⁵ GSTC（グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会）：国連の機関や公共、民間、NGOの各セクターなど、観光に関わる150以上の団体が参画している機関で、さまざまな認証機関の認証プロセスを審査し、認定する機関。

¹⁶ 「GSTC-D」（GSTCの開発した「観光に関わるすべての地域が目指す必須の基準」として国際的な観光地の基準）。世界で唯一UNWTO（国連世界観光機関）の指示のもとに作られた指標。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
ほたる祭り来場客数	人/年	122,000	130,000	産業振興課
町内観光拠点の年間利用者数	人/年	185,000	260,000	産業振興課
合宿の年間受入人数	人/年	3,268	5,000	産業振興課
町の関係人口創出事業への参加者数	延人	100	150 (累計)	まちづくり政策課
辰野町移住ウェブサイトへのアクセス数	件/年	113,927	150,000	まちづくり政策課
お試し滞在利用者数	人/年	20	30	まちづくり政策課
空き家バンクの成約率	%	68.9	80.0	まちづくり政策課

(4) 主な取組

1-3-1 交流人口・関係人口の拡大【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
1311	ほたるをはじめとした地域資源の活用による観光振興 ・自然・食・伝統文化等を活用した持続可能な観光コンテンツの開発 ・★サイクルツーリズムの推進 ・★滞在・体験型観光プログラムの開発 ・★合宿の受け入れの支援・促進 ・★閑散期対策の強化 ・★観光事業者への経営力向上支援、地域連携体制構築 ・★広域観光の推進	産業振興課 まちづくり政策課
1312	町外との交流による関係人口の増加 ・町外の人に参加できるイベントの開催 ・観光情報の町外への積極的な発信	まちづくり政策課

1-3-2 移住・定住の促進【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
1321	移住受入環境の整備 ・辰野町移住ウェブサイトの充実 ・★貸し空き家情報の整備 ・★空き地・空き家バンクの運営 ・空き家所有者への改修や解体等の制度周知と定期的な意向確認 ・★移住相談窓口の設置、都市部での移住セミナーの開催	まちづくり政策課
1322	若者や女性に対する移住支援 ・★就業相談窓口の設置 ・★地元企業とのマッチング促進、就職フェア参加 ・★奨学金返還支援	まちづくり政策課
1323	移住者、転入者が地域に溶け込むための支援 ・移住者を支援する人材の確保・育成 ・★お試し移住、お試し滞在の実施 ・★移住者と地域をつなぐ伴走支援 ・★定住者向けの住宅供給体制の整備	まちづくり政策課

関連する分野別計画

基本目標 2 みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）

ありたい姿

●地域づくり活動

- ・町民や関係人口による地域づくりが盛んである
- ・地域づくりについて建設的な議論がなされている

●共生の意識

- ・町民全員が一人ひとりを尊重し、助け合って生活している
- ・社会的弱者やマイノリティの人権が擁護されている

施策の方向性

人口が減少し、地域経済が縮小局面を迎える中であっても、住み続けたいまちとするためには、町民と行政とがお互いに目的を共有し、一緒になって考え、解決していくという「協働・共創」の仕組みを構築し、地域の課題を遂行することが必要です。

限られた人手でも地域づくり活動が行えるよう、効率化に資する支援を行いながら、地域計画の実行を促進します。そのために、ハード面の整備に加え、お互いを理解し合い、誰もが安心して地域づくりに参加できる環境をつくります。

成果指標

施策	指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
2-1	地域づくり活動への支援数	区	10	17 (全区)
	「若者や移住者が活躍できるまち」と思う町民の割合	%	21.8	24.0
2-2	「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」と思う町民の割合	%	27.8	35.0

施策 2-1 地域計画の実現と効果的な行政運営の推進



(1) 現状と課題

【地域づくり活動を取り巻く状況】

- 「辰野町第五次総合計画」では、17 地域ごとに住みやすい地域とするための取り組みや行政の支援をまとめた地域計画を策定しましたが、担い手不足のため、地域計画の取組状況が滞る地域も生じています。
- 町民意識調査では、年代が上がるほど「住民によるまちづくりが盛ん」と感じる割合が下がる傾向にあり、過去と比べ活発ではなくなっている可能性がうかがえます。一方で、空き店舗や休眠施設を活用し、新たなコミュニティを形成する動きもみられます。

(2) 施策の方向性

2-1-1	地域づくり活動の維持・発展に資する支援	人口減少や高齢化により地域づくり活動衰退の懸念があるなか、活動の担い手の確保と、活動に意欲のある人を支援できる制度整備を行います。
2-1-2	地域づくり活動の担い手の負担軽減	従来の活動範囲のままでは地区への負担が高く、インフラ整備による支援や、時代に合った活動への見直しを行い、担い手の負担軽減を図ります。また、若者が地域づくりにチャレンジできるよう、多面的な支援を行います。
2-1-3	計画的で効果的な行政運営	町の主要計画に沿った戦略的でメリハリの効いた施策を展開し、重点施策において成果をあげることを目指します。また、窓口業務等の DX を推進することで利便性を高めるとともに、広報・広聴を実施することで、住民ニーズを反映した行政を進めます。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
集落支援員数	人/年	1	1	まちづくり政策課
関係人口が参加するイベント実施回数	回/年	2	6	まちづくり政策課
住民デジタル講座受講団体数	団体/年	2	5	まちづくり政策課

(4) 主な取組

2-1-1 地域づくり活動の維持・発展に資する支援【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
2111	地域の問題解決支援 ・地域計画の更新 ・地区担当職員を交えた定期的な情報交換の実施 ・★地域おこし協力隊、集落支援員の確保 ・地域のつながり、支え合い活動への助成 ・★地区毎の多様な居場所づくり(子ども、高齢者、障がい者等)の活動に対する支援	総務課 まちづくり政策課
2112	関係人口創出のための地域づくり活動への支援 ・★関係人口が参加するイベントの実施 ・★交流拠点・サテライト拠点の整備・活用 ・★外部人材との協働を進める団体への活動支援	まちづくり政策課
2113	地域コミュニティの維持・活性化 ・地域活性化プロジェクトへの助成 ・★企業や関係人口等の多様や主体と地域のネットワークづくりの促進 ・★若者の地域づくり活動に対する助成	まちづくり政策課

2-1-2 地域づくり活動の担い手の負担軽減

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
2121	地域づくり拠点となる場への DX の導入 ・地区公民館・集会所の維持管理への支援・地域拠点におけるインターネット利用環境の安定運用 ・★拠点に設置したデジタル機器の利用講座開催(※デジタルデバイド ¹⁷ の解消)	まちづくり政策課
2122	効率的な地域づくり活動への支援 ・区の行政事務の見直し ・自治会役員の負担軽減、報酬等の見直し検討	総務課 まちづくり政策課

2-1-3 計画的で効果的な行政運営

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
2131	総合計画(総合戦略)の運用 ・総合計画(総合戦略)の重点施策の PDCA サイクルの展開	まちづくり政策課
2132	DX 推進による住民サービスの向上 ・★行政手続きのオンライン化等、フロントヤード改革の推進	まちづくり政策課
2133	健全財政の維持 ・財政計画に基づく計画的な行財政運営 ・財政指標の算定と公表	まちづくり政策課
2134	広報・広聴の実施 ・広報の発行 ・定期的な広聴の機会の確保 ・計画等のパブリックコメントの実施	まちづくり政策課

関連する分野別計画

- 地域計画
- 総合計画・総合戦略

¹⁷ デジタルデバイド：IT やインターネットの利用格差による社会的・経済的な格差のこと

施策 2-2 お互いに理解し合い、認め合う関係づくり



(1) 現状と課題

【相互理解の意識の状況】

- ・ 町は、これまでも人権・同和教育をはじめ、多様な人々が互いを尊重し合うための啓発に取り組んできました。また、「こども計画」を制定し、子ども・若者が権利の主体として生きられるよう、権利擁護の取組を開始しています。
- ・ 近年では、社会全体として、インターネット等を通じて、国籍や考え方の違いによる意見対立や排他的な言動が見られる傾向がある一方で、日本に住む外国人が地域で生活するうえで、文化や生活習慣の違いから地域で行き違いが生じる場合があります。本町でも、「互いの個性や立場を尊重し合える地域」と感じる割合は低下しています。こうした社会の変化を踏まえ、「権利」や「共生」について考え、相互理解を深める取組が求められます。

(2) 施策の方向性

2-2-1	お互いを尊重し合う意識の醸成	全ての住民が安心して暮らせるよう、町民が「共生」についての意識を持ち、互いの理解と信頼を深められるよう、啓発や対話の機会を充実します。 全般的な人権問題の解消に加え、男女共同参画社会及び多文化共生社会の実現、困難な問題を抱える女性への支援の充実、子どもの権利を全ての住民が守ることができる町を目指し、各種啓発や相互理解を深める機会の創出を行います。また、企業や団体に対しても、啓発を促します。
-------	----------------	--

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
人絹に関する啓発活動の実施回数	回/年	14	14	学びの支援課 総務課 住民税務課
外国籍住民への支援を行うボランティア数	人/年	60	50	まちづくり政策課
子どもの権利の認知度	%	28.4	50	子育て応援課

(4) 主な取組

2-2-1 お互いを尊重し合う意識の醸成

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
2211	人権問題に対する意識の啓発 ・★人権・同和問題の正しい理解に向けた啓発 ・★外国人・障がい者・LGBT 等のマイノリティも含めた人権意識の啓発 ・町民に対する出前講座、対話会の実施 ・DV 相談窓口の運営	学びの支援課 住民税務課 総務課
2212	男女共同参画意識の啓発 ・★固定的役割分担意識解消のための講演会、出前講座実施 ・審議会・委員会における女性の積極的登用 ・困難な問題を抱える女性への支援	学びの支援課 総務課
2213	多文化共生に対する意識の醸成 ・企業・団体に対する適正雇用の啓発 ・在日外国人に対する居住開始時のオリエンテーションの実施 ・★在日外国人との交流機会の創出	総務課 まちづくり政策課
2214	子どもの権利に関する意識の啓発 ・★広報等を通じた、町民への子どもの権利の意義の周知 ・子ども達への、権利の主体であることの周知	子育て応援課

関連する分野別計画

- ほたるの里 男女共同参画プラン
- こども計画

基本目標3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち (福祉・保健・医療・介護)

ありたい姿

【福祉・医療・介護分野】

- ・町民同士が互いに支え合い、年齢・障がい等の状況に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現している。
- ・必要な時に必要な医療や介護サービスを切れ目なく受けられる体制が整っている。

【保健・健康づくり分野】

- ・町民一人ひとりが主体的に健康な生活を送ることを心掛け、実践している。

施策の方向性

高齢者や障がい者、生活困窮者など支援を必要とする人の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。

町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくり・介護予防に取り組むことを支援します。

医療や介護が必要な状態になっても、地域医療や在宅ケア体制の整備により、必要なサービスを受けられる体制を維持します。

成果指標

施策	指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
3-1	「地域で協力し合い、支え合いながら暮らせるまち」だ と思う住民の割合	%	35.9	46.0
3-2	要介護認定率	%	16.2	17.3
3-3	施設入所者の地域生活への移行者数	人	0	2 (累計)
3-4	国民健康保険加入者医療費	千円/年	351,619	300,000
3-5	辰野病院の経常収支比率	%	98.2	100.0

施策 3-1 地域での支え合いによる福祉の充実



(1) 現状と課題

- ・ 少子高齢化や核家族化が進行し、地域の支えあい機能の低下や、町民同士の支え合い、助け合いの機会が減少しています。町民意識調査からも、地域福祉活動への関心の低下がうかがえます。
- ・ 支え合いの担い手の減少や高齢化により負担が増えています。町民が支え合いの活動に関心を持ち、支援が必要な方を早期に把握し適した支援を行えるように、支える側の役割を果たせる体制を整えていく必要があります。

(2) 施策の方向性

3-1-1	支え合いへの参加促進	地域共生社会の実現に向け、町民一人ひとりが地域の支え手として関わっていくという意識を高め、身近なボランティア等の活動への参加を促進します。あわせて、専門家や地域の団体に対し、横のつながりの場を提供し、活動の幅を広げる支援を行います。
3-1-2	支援を必要とする人が安心して暮らせる体制の充実	誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、災害時を含めた支援体制を整備し、個に応じた伴走支援や見守り活動等の支援を、地域ぐるみで推進します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
ボランティアセンター登録団体数	団体	83	90 (累計)	保健福祉課
個別避難計画作成者数	人	0	800 (累計)	保健福祉課
緊急時安心バトンの配布数	人	772	870 (累計)	保健福祉課

(4) 主な取組

3-1-1 支え合いへの参加促進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3111	町民への地域福祉に関する意識の醸成 ・地域福祉・地域共生社会に関する広報・啓発の推進 ・学校や地域における福祉教育の推進 ・活動の担い手の確保・育成のための各種講座の開催	保健福祉課 教育委員会
3112	ボランティアや地域活動の運営支援 ・★住民が参加できるボランティア・市民活動の内容検討 ・★ボランティア団体等との情報交換、住民の活動参加促進 ・社会福祉協議会へのボランティアセンター指定管理委託	保健福祉課
3113	地域福祉のネットワークづくりと活動への支援 ・コーディネーター同士の意見交換会の開催 ・福祉活動団体への経営支援	保健福祉課

3-1-2 支援を必要とする人が安心して暮らせる体制の充実【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3121	災害時の支援体制の整備 ・★避難行動要支援者名簿への登録周知 ・★要支援者の個別避難計画の作成 ・★災害時等住民支え合いマップの更新 ・★耳が聞きにくい人に伝えられる防災行政無線の提供	保健福祉課
3122	誰もが安心して暮らせる環境の整備 ・ケース検討会議の開催と、支援が必要な人への伴走支援の実施・再犯防止の取組みの推進 ・地域のパトロールや見守りの実施 ・公共施設における外国語対応の表記の充実 ・★庁内・関係者間の連携体制(重層的支援体制)の整備	保健福祉課 総務課

関連する分野別計画

- 地域福祉計画
- 社会福祉協議会地域福祉活動計画
- 介護保険事業計画・高齢者福祉計画（地域包括ケア計画）

施策 3-2 高齢者が暮らし続けられる地域の構築



(1) 現状と課題

- ・ 高齢化率は上昇を続け、今後の単身高齢者世帯の増加と、福祉の担い手不足が進むことが見込まれます。
- ・ 団塊の世代が後期高齢者になった現在、介護に不安を持つ住民もあり、高齢者に対する福祉の充実が、ますます重要となります。
- ・ 地域や医療・介護等の多職種間の連携を深めながら、限られたリソースを最大限に活かし、地域包括ケアシステムの深化が求められます。

(2) 施策の方向性

3-2-1	元気高齢者の活動促進	健康寿命の延伸と生きがいづくりのため、高齢者が自発的に健康づくりや社会参画に取り組める環境を整備し、フレイル ¹⁸ 予防・介護予防と活力ある生活維持を支援します。
3-2-2	自立生活を送るための支援	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、保健・医療・介護・福祉等の多職種の連携を強化し、地域包括ケアシステムの充実と深化を図ります。
3-2-3	一体的な介護サービスの提供	介護サービスを切れ目なく一体的に提供できるよう、医療機関・介護事業者・行政が連携し、支援体制の強化等を行います。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
介護予防事業への参加率	%	15.4	16.7	保健福祉課
在宅・居住系サービス利用割合	%/年	71.8	72.0	保健福祉課

¹⁸ フレイル：健康状態と要介護状態の中間の段階で、加齢に伴う様々な身体・機能変化によって健康障がいを起こしやすくなった状態

(4) 主な取組

3-2-1 元気高齢者の活動促進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3211	高齢者の健康づくり支援 ・健康教室、運動教室の開催 ・★介護予防教室の開催 ・健康診断受診の促進	保健福祉課 住民税務課
3212	高齢者の生きがいづくりと社会参画の支援 ・通いの場の運営支援 ・高齢者の就労支援やボランティア活動の参加促進 ・地域活動を通じた町民との交流機会の提供・拡充	保健福祉課

3-2-2 自立生活を送るための支援

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3221	協働による介護予防と重度化防止の推進 ・介護予防を行う団体への助成と活動支援 ・★自立支援応援会議等の開催による重度化防止	保健福祉課
3222	保健事業と介護予防の一体的実施 ・高齢者の健康状態の把握・指導 ・保健師等による健康相談体制の整備 ・保健福祉課と住民税務課の連携による高齢者支援体制強化	保健福祉課 住民税務課
3223	高齢者が安心して暮らせる環境の整備 ・独居高齢者等への見守り活動の推進 ・買い物・通院等の生活支援の推進 ・介護人材の確保支援とスキル向上のための指導 ・町民による地域活動やボランティア等の促進	保健福祉課
3224	認知症高齢者への支援体制の整備 ・親族への認知症相談窓口の周知と福祉サービスの利用促進 ・認知症サポーター養成講座の継続実施 ・地域ぐるみの見守り体制の強化と参加促進のための啓発	保健福祉課

3-2-3 一体的な介護サービスの提供

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3231	医療・介護の連携強化 ・町民への ACP ¹⁹ 利用に関する普及啓発 ・★ICT を活用した関係機関同士の情報共有の効率化	保健福祉課 辰野病院
3232	在宅医療・介護体制の強化 ・★訪問診療、訪問看護、訪問介護の連携体制の強化 ・★訪問介護支援員の確保や在宅医療従事者の確保と育成 ・辰野病院からの医師派遣体制の確立	保健福祉課 辰野病院

関連する分野別計画

- 地域福祉計画
- 社会福祉協議会地域福祉活動計画
- 介護保険事業計画・高齢者福祉計画（地域包括ケア計画）

¹⁹ ACP : Advanced Care Planning の略。将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、家族や医療・ケアチームの話し合いにより患者の意思決定を支援するプロセス

施策 3-3 障がい者（児）が生き生きと暮らせる地域共生社会の構築



（１）現状と課題

- ・ 障がい者数は横ばいですが、障がい者本人の高齢化や社会環境の変化とともに、障がい者（児）の生活課題や支援に対するニーズが多様化しています。
- ・ 障がい児数は増加基調にあり、障がい児通所支援の利用が増加しています。
- ・ 障がいがあっても、希望に合わせて、地域の中で暮らしたり、働いたりできるように、障がい者への適切な支援が引き続き求められます。

（２）施策の方向性

3-3-1	地域生活移行の促進	障がいを持つ人が、希望する場所で安心して生活できるよう、専門機関等による支援体制を整備するとともに、町民の理解と共生意識を高め、地域全体で生活を支える体制を構築します。
3-3-2	就労支援の推進	障がいを持つ人一人ひとりが、能力や希望に応じて就労できるよう、相談支援体制の整備や事業所・企業との連携強化により、就労機会の拡大と職場定着を一体的に推進します。
3-3-3	障がい児への支援の充実	障がい児本人や保護者が安心して成長・子育てできるよう、保健・医療・福祉・教育の連携による支援体制の整備を図ると共に、個に応じた切れ目ない支援を推進します。

（３）進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
就労継続支援者数	人/年	74	77	保健福祉課

(4) 主な取組

3-3-1 地域生活移行の促進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3311	地域生活を支える福祉サービス・相談支援体制の整備 ・★広域連携のもとでの相談支援体制の強化 ・★基幹相談支援センター(障害者総合支援センター)との連携・災害時を含む見守り・支援体制の整備 ・成年後見制度の利用促進と町民への周知	保健福祉課
3312	町民の障がい者に対する理解の促進 ・障がい者への正しい理解を図る啓発の推進 ・学校における児童・生徒への道徳教育・福祉教育の実施 ・町民全員が参加しやすい交流イベント等の実施	保健福祉課 学校支援課

3-3-2 就労支援の推進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3321	障がい者の就労機会・社会参加機会の拡大 ・医療機関・ハローワークとの連携による相談体制の拡充 ・★就労移行支援事業所や就労継続支援事業所との連携強化 ・在宅就労や短時間就労など、多様な働き方への支援	保健福祉課
3322	就労定着支援と職場環境改善の促進 ・事業者への障がい者雇用に関する権利擁護・法令遵守の周知徹底 ・広報や研修会を通じた障がい者雇用・合理的配慮についての理解促進 ・職場定着を支える相談・フォローアップ体制の整備 ・企業と福祉事業所の連携による職場改善・支援ノウハウの共有	保健福祉課

3-3-3 障がい児への支援の充実

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3331	障がい児へのサービス提供と相談体制の充実 ・児童発達支援、放課後等デイサービス等の福祉サービスの利用体制の充実 ・保健・医療・福祉・教育が連携した相談支援体制の強化 ・広域連携による緊急ショートステイ事業所の確保	保健福祉課
3332	医療的ケア児支援の体制づくり ・心身の状況に応じた関係機関による協議の場の設置 ・医療的ケア児コーディネーターの人材確保・育成 ・保健師・看護師等による支援ネットワークの整備	保健福祉課
3333	ライフステージに応じた切れ目のない支援 ・保育園や学校との連携による個に応じた教育支援や自立支援 ・インクルーシブ教育の推進 ・進学・就労への移行・相談支援体制の強化	保健福祉課

関連する分野別計画

- 障がい者プラン（障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画）
- 地域福祉計画
- 社会福祉協議会地域福祉活動計画

施策 3-4 健康づくりの推進



(1) 現状と課題

- ・ 健康づくりに対する町民の満足度は高くなっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行を経て、コミュニケーションの機会が減少し、こころの健康への影響や孤立防止への対応の重要性が高まっています。
- ・ 感染症等の発生に対しては、平時からの対応体制整備の強化が求められます。

(2) 施策の方向性

3-4-1	健康状態の把握の支援	町民が自らの健康状態を正しく把握し、生活改善につなげられるよう、健診結果や健康課題の情報提供体制を充実し、地域全体で健康課題を共有します。
3-4-2	生活習慣の改善の促進	町民一人ひとりが運動や食事等の日常生活における健康づくりを実践できるよう、生活習慣の改善を支援するとともに、町民が積極的に参加できる取組の実行や健康診断と同調した改善の仕組み整備を推進します。
3-4-3	健康づくりの場の充実	地域や事業者と連携し、町民が身近な場所で参加できる健康づくりの活動を推進します。あわせて、こころの健康づくりや自殺対策を強化し、全世代の健康支援を充実します。
3-4-4	感染症対策	感染症発生時のまん延防止と健康被害の最小化を図るため、関係機関との連携体制の強化や、日常的な健康づくりの支援を通じて感染に強い地域づくりを推進します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率	%	45.1	52.5	住民税務課
がん検診の受診率	%	15.8	30.0	保健福祉課
健康ポイント交換者数	%	16	25	住民税務課 保健福祉課

(4) 主な取組

3-4-1 健康状態の把握の支援

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3411	各種健診等による町民の健康管理の支援 ・効率的な健診・検診の実施 ・★健診・検診の受診率向上 ・健診・検診結果の活用による生活習慣改善支援の実施	保健福祉課 住民税務課
3412	地域の健康課題の分析 ・健診結果や医療費データを活用した生活習慣病等の分析 ・健康課題の可視化と住民・関係機関との情報共有	保健福祉課 住民税務課

3-4-2 生活習慣の改善の促進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3421	日常における運動習慣づくりの支援 ・運動や身体活動の重要性に関する周知啓発 ・ウォーキングのイベントの開催とスポーツ施設等の利用環境の整備 ・★健康ポイント事業の継続と利用者拡大のための周知	保健福祉課 住民税務課
3422	健康づくりのための食育の普及 ・健康教室や広報誌を通じたバランスのとれた食生活の情報発信 ・健診結果等に対する専門家による指導や相談機会の提供	保健福祉課 産業振興課 子育て応援課 学校支援課

3-4-3 健康づくりの場の充実

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3431	地域や事業者に対する健康づくり意識啓発 ・地域や事業者への健康づくり支援体制の充実 ・メンタルヘルスや生活習慣病予防等に関する広報や出前講座の実施	保健福祉課
3432	地域での健康づくり方法の提案 ・運動・睡眠・口腔ケア等の生活習慣改善に関する周知啓発 ・地区との情報交換・意見交換の場の開催	保健福祉課
3433	自殺防止のためのこころの健康づくりに関する相談体制の充実 ・医療・福祉・事業者・学校等のネットワーク強化と相談支援体制の充実 ・児童・生徒が SOS を発信できる教育の実施 ・自殺対策を支える人材の確保・育成	保健福祉課 子育て応援課

3-4-4 感染症対策

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3441	感染症拡大防止体制の整備 ・関係機関との連携による感染症発生時の対応体制の強化 ・有事の際の情報共有体制整備や備蓄の実施	保健福祉課 総務課
3442	予防接種等による感染防止の推進 ・定期予防接種の接種勧奨 ・町民への感染症予防意識の啓発	保健福祉課

関連する分野別計画

- 健康づくり計画 21
- 新型インフルエンザ等対策行動計画

施策 3-5 地域医療体制の維持



(1) 現状と課題

【自然環境・生活環境の保全】

- ・ 高齢者の増加が続き、医師・看護師等の人材確保が難しくなりつつあります。上伊那医療圏として、辰野病院と近隣医療機関の連携体制を強化することが求められます。医療体制の維持は高齢者をはじめとした村民の大きな関心事になっています。
- ・ 国や長野県による病床機能分化や医療 DX 推進が進む中で、町の基幹医療機関として辰野病院の機能維持や経営安定を図ることが重要です。

(2) 施策の方向性

3-5-1	地域医療体制の維持	必要な医療体制を維持できるよう、専門人材の確保や広域的な医療連携を推進するとともに、デジタル技術の活用による業務効率化の支援を行います。合わせて、三師会 ²⁰ 等との連携を深め、基幹医療機関である辰野病院の安定経営の支援を行います。
-------	-----------	---

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
一般診療所の新規開設数	箇所	0	1 (累計)	保健福祉課
辰野病院の常勤医師の数	人/年	8	9	辰野病院
辰野病院の病床稼働率	%	74.5	80.0	辰野病院

²⁰三師会：辰野町医師会、辰野町歯科医師会、辰野町薬剤師会のこと

(4) 主な取組

3-5-1 地域医療体制の維持【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
3511	医療機関への業務効率化支援 ・保健・医療・福祉の情報共有の場の拡充	保健福祉課
3512	常勤医師の確保支援 ・住宅・子育て等の生活に係る助成 ・★一般診療所開設に対する助成 ・★広域連携等による当直・救急時の負担の軽減と勤務環境改善	保健福祉課 まちづくり政策課 子育て応援課
3513	三師会との連携促進 ・★医師会・歯科医師会・薬剤師会との意見交換・協議の場の拡充 ・★トップレベルでの面談・協定による組織的連携の強化	保健福祉課
3514	辰野病院の効率的かつ効果的な運営 ・★基幹病院との町内診療所・訪問医療機関との連携による在宅医療体制の整備 ・★病床機能の見直しと、近隣病院との連携による経営効率化 ・★辰野病院の収支の最適化と人材確保(医師確保含む) ・★救急医療体制の維持	辰野病院

関連する分野別計画

- 辰野病院経営改革プラン

基本目標 4 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）

ありたい姿

【次世代の育成環境】

- ・ 安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされている
- ・ 幼少期から辰野町で教育を受けることによって、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の三つの力をバランス良く身につけ、健やかに育っている
- ・ 子育て環境と教育環境の良さが評判になり、若者や女性に選ばれるまちになっている

【生涯学習環境】

- ・ すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境がある

施策の方向性

まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝であり、郷土を愛し、誇りを持って成長することが地域の願いです。子どものいる家庭をみんなで支え、地域全体で子どもを育てます。

さらに、子どもたちには、最新技術の習得、まちの自然や歴史、文化から多様な体験を通じ、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう、教育環境を充実します。

加えて、大人も学び続ける環境を整えることで、人生を豊かにするとともに、町に誇りと愛着を持って地域に貢献する人材を育成します。

成果指標

施策	指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
4-1	「子どもを安心して産み育てられるまち」と思う町民の割合	%	30.6	40.0
	合計特殊出生率	-	1.07	1.30
4-2	学校生活満足度	%	68.0	75.0
	居住継続意向をもつ子どもの割合	%	47.3	56.8
4-3	生涯学習講座等満足度	%	94.0	95.0

施策 4-1 安心して子どもを生み、子育てができる環境の構築



(1) 現状と課題

【安心して妊娠・出産環境の構築】

- 町では、妊娠期の健診や教室、不妊治療助成、応援金、タクシー助成など、多様な支援を行い、妊娠・出産を迎える家族を支援してきました。現在、町内には分娩が可能な医療機関がなく、出産時には上伊那圏域の医療機関と連携しています。今後は、圏域連携による医療体制を確保するとともに、引き続き、安心して妊娠・出産ができる環境の充実を図っていく必要があります。

【子ども・子育て支援の充実】

- 町では、子育て環境が変化するなかで保護者のニーズにあわせて、保育、発達相談、健康づくりの支援などの体制を整えてきました。未満児の保育ニーズの上昇、保育士が不足するなかでの保育の質の確保などの課題に対応するとともに、こども家庭センターによる総合的な相談支援体制を強化することで、安心して子育てができる環境をつくる必要があります。

(2) 施策の方向性

4-1-1	安心して妊娠・出産環境の構築	妊娠期から出産まで安心して過ごせるよう、健診や教室を通じた健康支援と経済的負担の軽減を図ります。また、上伊那圏域と連携し、産科医療体制の維持・確保に取り組みます。
4-1-2	子ども・子育て支援の充実	子どもと保護者が安心して暮らせる環境を整えるため、保育や学童の充実、健康・発達支援の強化、地域での相談体制の拡充を進め、切れ目のない子育て支援を推進します。
4-1-3	家庭の子育て力の向上支援	保護者が子どもの成長に自信を持って向き合えるよう、家庭教育学級などで学びや交流の機会を提供します。また、保護者同士の交流の機会をつくることで、つながりをつくるとともに子育て力の向上を支援します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
保育園待機園児数	人/年	0	0	子育て応援課
ファミリーサポート協力会員数	人/年	15	20	子育て応援課
21時前に就寝する割合(3歳児)	%	20.5	40.0	子育て応援課
育成医療等基本方針に基づく評価	%	93.0	97.0	子育て応援課
「町の保健室」相談件数	件/年	144	150	子育て応援課
「子育て応援フェス」交流イベント等の参加者数	人/年	300	600	子育て応援課

(4) 主な取組

4-1-1 安心できる妊娠・出産環境の構築【総合戦略対応】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
4111	産前・産後ケアの充実 ・★母子の健康増進(妊娠期・出産期) ・パパママ教室(出産準備講座) ・妊婦・出産にかかる経済的支援、税・保険料の減免	保健福祉課
4112	地域の産科医療体制の確保 ・上伊那圏域との連携による産科医療の確保	保健福祉課
4113	妊活の支援 ・不妊・不育治療費の助成	保健福祉課

4-1-2 子ども・子育て支援の充実【総合戦略対応】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
4121	保育サービスの実施 ・保育園・学童クラブの運営 ・★保育の量と質の確保 ・★保育施設等の更新と機能強化 ・一時預かり・病児保育・誰でも通園制度の推進 ・★ファミサポ等の地域による子育て支援の充実	子育て応援課
4122	乳幼児と保護者の心身の健康の支援 ・母子健診・訪問・食育などの健康支援 ・発達・言語・心理相談など専門的支援の充実 ・おひさま教室や家庭訪問による個別支援	子育て応援課
4123	子育ての相談窓口整備・情報発信 ・★こども家庭センターの機能強化 ・アプリ等による保護者への有益な情報の提供	子育て応援課

4-1-3 家庭の子育て力の向上支援【総合戦略対応】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
4131	家庭での教育力の向上支援 ・★「家庭教育学級」による保護者への啓発・情報提供 ・情報モラルについて学ぶ機会の提供	学校支援課
4132	子育ての仲間づくりや情報共有の場の提供 ・★「町の保健室」の開催による保護者の支援とつながりづくり ・★「子育て応援フェス」等のイベントによる親同士の交流の促進	子育て応援課

関連する分野別計画

- こども計画

施策 4-2 生きる力を育む教育の推進と若者支援



(1) 現状と課題

- ・ 辰野町では、主体的・対話的で深い学びや ICT 教育の充実など、変化の早い現代社会に対応しながらも本質的で深い考察のできる子どもの育成を支援しています。地域学習やキャリア教育などの地域と連携した学びを進めていますが、今後は、学校ボランティア等の担い手不足への対応と若者の将来の地域定着に向けた仕組みづくりが課題です。また、今後、少子化が一層進むことが予測されており、学校規模の縮小を余儀なくされても教育の質や子どもの体験機会を維持・向上させていくことが求められます。
- ・ 一方、困難や生きづらさを抱えた子どもについては、不登校や多様な学びへの支援体制は整備されつつありますが、支援員や専門職の確保、家庭・地域との一雄の連携強化が求められます。
- ・ 本町では、若年人口の流出が課題であり、婚姻率も低下しています。青年期以降の若者の自立と自己実現を支援することで、町への定着を促進する必要があります。

(2) 施策の方向性

4-2-1	時代変化に対応した小中学校教育の推進	教育ビジョンに基づいて、主体的で深い学びを進めます。安心して学ぶことのできる環境を整え、時代変化に対応できる力を育成します。
4-2-2	誰も取り残さない学びの推進	教科担任制や支援員配置により、一人ひとりに応じた学びを支援します。教育・福祉の連携で、不登校やひきこもりにも対応します。
4-2-3	地域に根差した学校と学習環境の構築	地域の自然や産業を活かした学習を推進し、学校・家庭・地域が協働して、子どもの主体性と地域への関心を育てます。
4-2-4	教育環境の整備	学校施設の改修や長寿命化を進め、安全で快適な学習環境を整備します。
4-2-5	青年期以降の自立と自己実現の支援	婚活支援や出会いの場づくりを進め、若者の自立を後押しします。また、働き方改革とキャリア支援で、仕事と生活の調和を図ります。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
こどもの意見聴取 延べ参加者数	延人	0	200 (累計)	子育て応援課
部活動の地域展開数	部	0	17	学びの支援課
教員の ICT 活用指導力	%	84.8	85.0	学校支援課
キャリア教育協力事業者数	者/年	32	40	学校支援課
ボランティア等による学校支援事業の実績	件/年	929	1,200	学校支援課

(4) 主な取組

4-2-1 時代変化に対応した小中学校教育の推進【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
4211	教育の質の向上 ・★教育ビジョンに基づく、主体的・対話的で深い学びの推進 ・★ほたるの里中学生議会等、子どもの意見表明の機会の確保 ・★子どもの権利の周知・啓発(子ども自身・保護者) ・★教育の質を落とさない教育環境規模等の縮小の検討(部活動の地域移行等)	学校支援課
4112	ICTを活用した教育の充実 ・★教員のICT活用・指導力の向上 ・ICT支援員の配置	学校支援課

4-2-2 誰も取り残さない学びの推進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
4221	個別に対応した教育の推進 ・小学校高学年の教科担任制の導入等 ・★不登校・不登校傾向の子ども等の多様な居場所の整備 ・教育支援員・外国籍支援員等の配置	学校支援課
4222	困難を有する子ども・若者への支援 ・ひきこもりの予防と自立支援 ・子どもの自殺対策と販売予防	学校支援課

4-2-3 地域に根差した学校と学習環境の構築【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
4231	郷土を教材とする教育の推進 ・★各小中学校における総合学習・社会科での地域学習の実施(キャリア教育含む) ・町の自然・歴史・文化について学べる副読本の編集 ・木育等の環境教育プログラムの推進支援	学校支援課
4232	町内の産業に触れる機会の提供 ・中学への地元企業の出前講座等 ・★辰野高校・豊南短期大学でのインターシップの実施	学校支援課
4233	学校支援ボランティアの充実 ・地域の人や資源から学ぶ授業、クラブ活動等の企画・運営支援 ・学校行事や登下校の見守りなどの参加促進	学校支援課
4234	地元高校、短大と地域を結ぶ仕組みづくり ・★辰野高校での地域課題を題材にした探究学習の支援 ・★若者チャレンジ補助金等による豊南短期大学との連携 ・「子どもが育つネットワーク委員会」の目的・役割の再設定による連携強化	総務課 まちづくり政策課 子育て応援課

4-2-4 教育環境の整備

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
4241	教育施設の整備 ・老朽化が進んでいる小中学校の施設・設備の長寿命化、大規模改修 ・豊南短期大学と辰野高校の学校の魅力向上の支援	学校支援課

4-2-5 青年期以降の自立と自己実現の支援

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
4251	出会い・結婚の支援 ・婚活サポート「お結び」による支援	まちづくり政策課
4252	仕事と生活の調和の推進 ・働き方の意識改革の促進とキャリアプランの構築支援	産業振興課

関連する分野別計画

- こども計画

施策 4-3 地域づくりにつながる生涯学習の推進



(1) 現状と課題

【生涯学習の推進】

- 町では、図書館や美術館、町民会館、分館などを拠点として、生涯学習や文化活動の機会が幅広く提供されています。図書館では講座や展示などを通じて学びの場を提供しており、町民会館や分館では地域団体の活動や発表の場が確保されています。一方で、施設の老朽化や人材不足により、運営や機能の維持が課題となっています。また、デジタル化の進展や働き方の変化に伴い、社会人の学び直しのニーズが高まっています。文化財や伝統文化の保存活用は保存会等との連携によって進められていますが、後継者不足や担い手の高齢化が課題です。

【生涯スポーツの推進】

- 町では、荒神山スポーツ公園や学校施設を活用し、各種大会やスポーツ講習会が行われています。町民の健康づくりや交流の場として役割を果たしていますが、施設の老朽化や競技団体の担い手不足が課題です。地域全体でスポーツを楽しむ環境づくりや、総合型地域スポーツクラブとの連携強化、部活動の地域展開を進める体制整備が求められています。

(2) 施策の方向性

4-3-1	多様な学習機会の提供	図書館や町民会館を拠点に、誰もが学び続けられる環境を整えます。公民連携により、社会人の学び直しや地域文化の継承を進め、多様な学習機会と文化芸術に触れられるまちを目指します。
4-3-2	多様なスポーツの推進	世代を超えてスポーツに親しめる環境を整えます。施設の整備と管理を進め、地域クラブや関係団体と連携して、健康づくりと交流を促す生涯スポーツを推進します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
図書館入館者数	人/年	53,454	54,000	学びの支援課
美術館入館者数	人/年	11,985	12,000	学びの支援課
体育施設の利用者数	人/年	111,332	112,000	学びの支援課
荒神山スポーツ公園の年間利用者数	人/年	69,537	75,000	学びの支援課

(4) 主な取組

4-3-1 多様な学習機会の提供

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
4311	図書館の運営管理 ・計画的な施設・設備の改修 ・イベント、講座の開催 ・郷土資料、貴重資料の保管と活用 ・福祉部門と連携したアウトリーチの拡充	学びの支援課
4312	町民会館の運営管理 ・計画的な施設・設備の修繕・改修 ・公民連携も含めた運営方法の見直し検討	学びの支援課
4313	分館活動の支援 ・各地区の分館活動への支援(講座の運営補助等)	学びの支援課
4314	生涯学習の活動支援 ・サークル等の活動の場、作品の展示機会などの提供	学びの支援課
4315	地域を特徴づける伝統文化、文化財の調査・保存と活用 ・文化財保存活用地域計画の策定 ・保存会等との連携による、歴史的建造物の保存管理・運営 ・地域の歴史文化に関する理解を深めるための講演会等の実施 ・友の会等との連携による、天然記念物の管理	学びの支援課
4316	企画展など文化芸術に触れる機会の提供 ・定期的な企画展の開催	学びの支援課

4-3-2 多様なスポーツの推進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
4321	生涯スポーツの振興 ・体育施設の管理運営 ・スポーツ大会への参加促進 ・スポーツ講習会の実施 ・国民スポーツ大会(信州やまなみ国スポ)の運営	学びの支援課
4322	スポーツを通じた地域の絆づくり ・全世代が楽しめるスポーツの普及 ・総合型地域スポーツクラブとの連携によるスポーツ振興 ・★荒神山スポーツ公園の有効活用 ・部活の地域展開の促進	学びの支援課

関連する分野別計画

—

基本目標 5 活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興）

ありたい姿

【商工業の振興】

- ・ 技術を有する中核企業を中心に、社会・経済の変化に対応した経営革新を行い、付加価値の高い生産体制を構築している
- ・ 誰もが日常生活をおくるうえで必要な食品や物品を簡単に購入できる環境が維持されている
- ・ 魅力のある個店が町内に多数立地していることで、町外者が辰野町を知り、来訪するきっかけとなっている

【農林業の振興】

- ・ 意欲的な農家に農地が集約され、認定農業者など専業農家の経営が安定している
- ・ 慣行栽培に加えて有機農家など多彩な農業が営まれ、多様な農産物が生産されている
- ・ 条件の不利な私有林においても公的な補助等を活用することで手入れされ、昔ながらの景観や農村環境が守られている

施策の方向性

町が自立し続けるためには、産業が集積し、一定の経済活動の規模を持っていることが重要です。

町外から資金を稼ぎ、町内や近隣で循環させることで、地域への経済効果は大きくなり、多くの雇用・就業を生み出します。

このため、地域にある自然資源・技術や知識・人的ネットワークなどをうまく活用して、外部から資金を稼ぎ、それを地域で取引していく経済を構築していくことを目指します。

若者や移住者に選ばれる価値や魅力があり、柔軟に働くことができる就業及び創業環境を、地域の企業や産業支援機関と連携して構築していきます。

成果指標

施策	指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
5-1	年間商品販売額	百万円/年	21,980	30,000
	製造品出荷額	百万円/年	111,406	111,500
5-2	人口 1,000 人あたりの商工業事業所数	事業所	46	50
5-3	農業産出額(推計)	百万円/年	80	100
5-4	「産業が発展し、地元に雇用が豊富にあるまち」だと思ふ町民の割合	%	11.1	20.0

施策 5-1 新たな価値を創造するために挑戦する事業者への支援



(1) 現状と課題

- 本町の企業は、精密機械や電子部品などの高い技術力を持つ一方、新分野進出や新製品開発の取組は限られています。さらに、近年は人口減少や人材不足により、既存事業の維持に追われて挑戦しにくい状況にあります。また、デジタル化や脱炭素化などの社会変化への対応も十分とはいえません。商工会や県機関との連携体制は整備されつつあるため、企業の実情に応じた伴走支援や異業種間の連携促進など、地域全体で新しい価値を生み出す仕組みづくりが求められています。

(2) 施策の方向性

5-1-1	技術・事業開発の支援	町内企業の技術や発想を生かした新製品・新事業の創出を支援します。商工会や県の支援機関等と連携し、企業の課題を把握して新事業開発や新業種への進出等を後押しします。
5-1-2	販売・マーケティングの支援	町内事業者の販路拡大と情報発信を支援します。展示会出展や企業支援員の活動により、商品や技術の魅力を広く発信します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
創業支援塾受講者数	件/年	7	40	産業振興課
企業版ふるさと納税受付数	企業	0	2	産業振興課

(4) 主な取組

5-1-1 技術・事業開発の支援【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
5111	新規事業創出・新技術開発のためのマッチング支援 ・★町内企業訪問による事業創出のニーズ・シーズのマッチング ・社会経済動向・新技術等に関する講演会の企画・実施 ・商工会、県産業振興機構等との連携による新技術開発の取組への支援	産業振興課
5112	資金確保の支援 ・制度資金のあっせん、利子補給、保証料補助 ・商工業振興補助金等の活用支援	産業振興課

5-1-2 販売・マーケティングの支援【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
5121	販路開拓に取組む企業に対する支援 ・技術展示会等への出展支援 ・企業相談員及び産業支援機関による市場開拓のための相談支援 ・★企業支援員による受注開拓のための企業訪問支援 ・デジタルツールの活用に関する講座の開催	産業振興課
5122	地場製品のブランド化の支援 ・★農産物、地域特産品の開発・販路拡大支援 ・★ふるさと納税の商品点数の増加と販売支援	産業振興課

関連する分野別計画

施策 5-2 商工業の振興



(1) 現状と課題

- ・ 辰野町の産業は、約 800 億円規模の出荷額を持つ製造業が中核で、光学・医療機器や精密加工などの集積が強みとなっていますが、工業用地不足が企業誘致の制約となり、産業規模の拡大が難しい状況です。一方、企業では人材不足や事業承継、物価高騰による収益圧迫、DX・脱炭素などのトレンドへの対応などが課題となっています。
- ・ 第 3 次産業では、消費行動の変化に加えて人口減少によって小売・サービス需要が縮小し続けており、住民の購買行動は町外大型店やネット通販へ流出していることから地域内消費が低迷しています。こうした中、空き店舗を活用した出店支援や個性的な店の誘致など、商店街の再生と地域経済循環の回復が求められます。

(2) 施策の方向性

5-2-1	企業の経営基盤強化の推進	企業が時代の変化に対応し、安定して経営を続けられるよう、商工会や金融機関などと連携し、経営課題に応じた相談や補助制度の活用を進め、経営力向上と事業承継の円滑化を図ります。
5-2-2	担い手の確保・育成	産業を支える人材を育てるため、創業や第二創業への挑戦を支援します。また、人材不足に対する支援のため、多様な働き方と雇用機会の拡大を図ります。
5-2-3	地域経済の循環づくり	町内や近隣での消費と生産を結び付け、地域経済の循環を高めます。また、空き店舗の活用や新規出店支援で商店街の再生を進め、買い物や交流の機会を増やします。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)	担当課
振興補助金の利用数	件/年	48	40	産業振興課
制度資金活用数(町・県)	件/年	67	70	産業振興課
企業誘致数	企業	1	2 (累計)	産業振興課

(4) 主な取組

5-2-1 中小企業の経営基盤強化の推進【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
5211	DX・GXの支援 ★企業のデジタル技術の活用による業務改善の支援 ★国・県の補助金の活用支援	産業振興課
5212	経営力向上の支援 - 商工会による経営診断、経営指導への支援 ★商工会・産業支援機関・金融機関等と連携した伴走支援 - 業種・ニーズに対応したセミナー等の開催	産業振興課
5213	事業承継の支援 ★専門家派遣による承継計画策定支援 ★第二創業・引継ぎマッチングの推進	産業振興課

5-2-2 担い手の確保・育成【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
5221	起業、第二創業への支援 - 創業塾の開催 - 起業・副業・移住創業希望者に対する個別相談の実施 - 若者・女性向け創業セミナーの開催	産業振興課
5222	新たなものづくり産業等の誘致 ★企業誘致のための用地確保と誘致 ★魅力ある個店の育成と誘致 - 移住・テレワーク人材の誘致	産業振興課

5-2-3 地域経済の循環づくり【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
5231	商店街の再生 ★「トビチ商店街」との連携による小売店等の誘致 - 商業地域空き店舗等対策事業補助金の交付	産業振興課 まちづくり政策課
5232	地域経済を循環させる地産地消の普及 - 生産者・飲食店・卸売業者等のネットワークづくりの支援 - 町内産農産物の町内での利用促進 ★「道の駅」設置の検討	産業振興課

関連する分野別計画

—

施策 5-3 農林業の振興



(1) 現状と課題

【農業の振興と保全】

- 本町では、水稻を中心に、アスパラガスなどの野菜やリンゴ・梨といった果樹、花きなどの生産が行われています。近年は高齢化と後継者不足によって担い手が減少しており、耕作放棄地・遊休農地の増加が課題です。このため、農政には、地域計画に基づく農地の集約や新規就農支援の強化が求められています。また、有機農業や環境保全型農業、ICT 活用などにより、持続可能で効率的な農業への転換を進める必要があります。担い手が農業を継続していくためにも、農地・水路等の老朽化対策や鳥獣被害防止策を推進する必要があります。

【森林の保全と活用】

- 本町の面積の約 9 割は森林であり、かつては地域資源として重要な役割を果たしてきましたが、所有者の高齢化や経営意欲の低下により、間伐や再造林が進まず、森林の荒廃が進行しています。森林管理制度や森林環境譲与税を活用し、施業の集約化と担い手の確保を進めることが課題です。また、松くい虫被害の拡大やアカマツ林の衰退が懸念されており、マツタケが育つ森林環境の保全や地域材の利用促進、環境教育の充実が求められます。

(2) 施策の方向性

5-3-1	農業の振興	持続可能な農業経営を実現するため、地域計画に沿って農地の集約と担い手支援を進めます。あわせて、有機農業や環境保全型農業への転換、ICT の導入等を支援し、生産性の向上と環境保全の両立を図ります。
5-3-2	農業・農村の保全	農地や農村を将来に引き継ぐため、中山間地等直接支払による集落営農の推進や、多面的機能支払を活用した水路・農道の維持管理を進めます。また、鳥獣被害対策を強化し、地域ぐるみで保全を図ります。
5-3-3	林業の振興と森林の保全	森林の多面的機能を将来に引き継ぐため、森林環境譲与税や森林管理制度を活用し、施業の集約化と再造林を進めます。あわせて、地域材の利用促進、松くい虫被害防止などによる健全な森林づくりを推進します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
担い手の農地経営面積	ha/年	237	270	産業振興課
担い手への農地集積率	%	25.5	30.0	産業振興課
有機・環境保全型の作付面積	a/年	483	500	産業振興課
間伐・再造林実施面積	ha/年	29.0	35.0	産業振興課
緩衝帯の整備	ha/年	0.3	0.5	産業振興課
ライフライン沿いの森林整備	m/年	150	200	産業振興課

(4) 主な取組

5-3-1 農業の振興【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
5311	農地の地域計画に基づく持続可能な農地利用と担い手支援 ・★地域計画に沿った農地の担い手への集約促進(農地中間管理機構の活用) ・農地利用の見える化と地域協議体による計画的な農地管理の推進 ・★認定農業者・新規就農者への農地・経営・技術支援の強化 ・★農業の ICT 活用(スマート農機、デジタル地図、営農管理等)への支援	産業振興課
5312	有機農業の推進 ・環境にやさしい農産物認証制度取得者の拡大 ・環境負荷軽減栽培に向けた講習会等の実施 ・★実証試験圃場での勉強会等の実施	産業振興課

5-3-2 農業・農村の保全

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
5321	農地の荒廃化・多面的機能の維持 ・★中山間地等直接支払事業による集落営農の拡大と組織支援 ・多面的機能支払を活用した農地・水路・農道等の維持管理と補修 ・荒廃農地の再生・利用定着支援(整地・改良・共同利用) ・地域ぐるみの防災点検・ため池管理・景観保全の推進	産業振興課
5322	農業基盤の整備・保全 ・農業用水路、農道、ため池等の老朽化対策と計画的な更新・長寿命化 ・国・県補助金を活用した基盤整備(排水改良・防災機能強化) ・★ICT や GIS を活用した施設点検・維持管理の効率化 ・水利組合・土地改良区との協働による維持管理体制の確立	産業振興課
5323	有害鳥獣対策の推進 ・★捕獲隊・集落組織による捕獲・追い払い活動の継続支援 ・防護柵・電気柵等の設置補助と維持管理の強化 ・捕獲個体の処理・利活用(ジビエ加工等)の推進 ・住民啓発と通報体制の整備による被害予防の徹底	産業振興課

5-3-3 林業の振興と森林の保全

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
5331	森林の経営管理の推進 ・森林管理制度を活用した経営意欲のある事業体への集約促進 ・森林経営管理制度を活用した森林整備の実施	産業振興課
5332	林業人材の確保・育成と事業体の体質強化 ・林業後継者や新規就業者の確保・研修支援 ・県・町による一体的な労働力確保の支援	産業振興課
5333	間伐材・地域材の利用促進 ・民間と共同で薪ステーションの検討・木質バイオマス(薪・チップ等)のエネルギー利用促進	産業振興課
5334	森林の多面的機能の維持と保全 ・水源涵養、防災、景観、CO ₂ 吸収など多面的機能を維持・増進 ・★松くい虫被害の防止とマツタケが育つアカマツ林の適切な保全・更新維持管理の推進 ・★獣害への対策(防護柵、駆除等)支援 ・★放置林・竹林・間伐等の整備支援 ・森林保全活動への森林環境譲与税の活用 ・林道等の適正な維持管理	産業振興課
5335	森林環境教育と地域共生の推進 ・★学校・地域団体と連携した森林学習や体験活動の推進 ・★企業・NPO との協働による環境教育・CSR 型森林保全活動の推進	産業振興課

関連する分野別計画

- 農業振興ビジョン
- 水田フル活用ビジョン
- 森林整備計画
- 農業振興地域整備計画
- 令和 6 年度農業再生協議会水田収益力強化ビジョン
- 未来につなぐ辰野町の森ビジョン

施策 5-4 就業機会の拡大



(1) 現状と課題

- 全国的な人手不足や産業構造の変化が進む中、辰野町では町内事業者の高齢化や後継者不足、若年層の町外流出が続いています。国は働き方改革の推進、県は女性・高齢者の活躍やテレワークの普及を掲げていますが、町内では多様な働き方を受け入れる体制や求人情報の発信力が十分ではありません。移住者や若者が地域で働き続けられるよう、地元企業の魅力発信と就業機会の拡大、柔軟な働き方を支える環境整備が求められます。

(2) 施策の方向性

5-4-1	マッチング機会の創出	地域で安心して働き続けられる環境をつくるため、町内企業や関係機関と連携し、地元就職やUIターン就業の機会を広げます。職業体験やキャリア教育を通じて若者の地元定着を促進するとともに、インターンシップ支援策の充実により、町内への就業を促進します。
5-4-2	多様な働き方と就労支援の推進	多様な働き方を選べる働きやすい環境をつくるため、テレワーク、副業、シニア・女性の再就労等を促進します。また、事業者に対する働き方改革の啓発や相談体制を整備します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
企業ガイダンス参加事業者数	事業者/年	14	16	産業振興課
求職者相談受付件数	人/年	13	15	産業振興課

(4) 主な取組

5-4-1 町内雇用の創出【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
5411	地元就業機会の拡大 ・★町内企業・商工会・職安等との連携による合同企業説明会・就職相談会の開催 ・UI ターン希望者・移住者への個別就業マッチング支援(オンライン・対面)	産業振興課 まちづくり政策課
5412	若年層の受入と定着の促進 ・中学生・高校生の職業体験、キャリア教育の推進(地元企業への受入支援) ・豊南短期大学・辰野高校と連携した地元企業説明会・インターンシップの実施 ・南信工科短期大学等への進学助成や技術系人材育成支援の継続	学校支援課 産業振興課 総務課 まちづくり政策課
5413	雇用環境の改善・企業支援 ・事業者への人材確保・育成に関する個別相談、国・県の雇用助成金等の活用支援 ・★豊南短期大学・辰野高校での地元企業説明会など、企業魅力の発信力向上支援	産業振興課

5-4-2 多様な働き方と就労支援の推進【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
5421	多様な働き方の促進 ・テレワーク・リモートワーク、副業・兼業など多様な働き方に関するセミナーの実施 ・副業・兼業人材等の関係人口の町内事業所・町役場等への受入体制の構築	産業振興課
5422	女性や高齢者の就労機会の拡大 ・女性のしごと相談室の活用による両立支援、キャリア形成・再就職支援の充実 ・高齢者の再雇用支援と、企業向け活用セミナーの実施 ・子育て世代・介護世代の多様な就労ニーズに応じた雇用調整助成・在宅勤務の推奨	まちづくり政策課 産業振興課
5423	ワーク・ライフ・バランス²¹と相談体制の充実 ・無料職業紹介所による相談支援 ・「働き方改革」や労務管理、職場改善に関する企業向け個別支援の拡充 ・★男女がともに働きやすい環境づくり(短時間勤務・育児休業取得推進等)の啓発	産業振興課

関連する分野別計画

—

²¹ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと

基本目標 6 安全で快適に暮らし続けられるまち（都市基盤・防災防犯）

ありたい姿

・町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指します。

施策の方向性

快適に暮らせる社会基盤は、住み続けられるまちとなるために最低限必要なことです。また、社会基盤があるからこそ、地域づくり活動を行えます。

町民と行政が協力し、社会基盤の維持・整備を進めるとともに、防災・減災、防犯、交通安全にも取り組み、安全で快適な暮らしができるまちにします。

成果指標

施策	指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
6-1	「利便性が高く、快適に生活できるまち」だと思う町民の割合	%	20.6	30.0
6-2	「地域ぐるみで災害への備えが行われている」と思う町民の割合	%	20.8	25.0
6-3	交通事故件数	件/年	29	20
	刑法犯発生件数	件/年	31	20

施策 6-1 都市基盤の整備・維持



(1) 現状と課題

- 辰野町では、人口減少と財政制約の中で、老朽化した道路や橋梁、上下水道などの維持管理が大きな課題となっています。拠点となる地域に居住誘導を進めるとともに公共交通とも連携することで人口減少に対応できる都市構造に転換していくことが求められます。また、空き地・空き家の増加や景観の乱れなど、まちなみや風景の保全が課題となっており、計画的な都市基盤整備と継続的な管理が必要です。

(2) 施策の方向性

6-1-1	人口減少に対応した都市基盤の整備推進	人口減少と財政制約に対応し、持続可能で効率的な都市構造を形成するため、立地適正化計画に基づく居住誘導と公共施設の集約化を進めます。あわせて、土地利用の秩序化や防災・景観面に配慮した都市計画を推進します。
6-1-2	インフラの計画的維持・更新と公共交通の確保	生活基盤を支える道路・橋梁・上下水道等のインフラについては優先順位をつけながら計画的に維持していきます。また、地域交通の持続性を確保するため、運行形態や運行状況を細かく見直し改善を続けます。
6-1-3	魅力ある住環境・景観の形成	安全で快適に暮らせる住環境を維持・創出するため、宅地・住宅整備、公園・緑地の管理充実、良好な景観形成等を図ります。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
町道の改良率	%	44.2	44.7	建設水道課
町営バス、デマンド型乗合タクシーの利用者数	人/年	18,167	15,000	まちづくり政策課
公共交通に係る町民1人あたりの行政支出額	円/年	1,400	1,600 以下	まちづくり政策課
上水道有収率	%	84.6	88.8	建設水道課

(4) 主な取組

6-1-1 人口減少に対応した都市基盤の整備推進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
6111	立地適正化と都市構造の再編 ・★立地適正化計画の策定による居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定と運用 ・防災・医療・交通・商業など生活利便機能の誘導と拠点形成 ・無秩序な開発抑制と、地形・災害リスクを踏まえた土地利用規制	建設水道課
6112	公共施設の再配置と土地利用の最適化 ・公共施設等総合管理計画と連動した施設の再配置・複合化 ・空き地・空き家の適正管理 ・未利用地・遊休施設の利活用による市街地の再生促進	建設水道課 まちづくり政策課

6-1-2 インフラの計画的更新と公共交通の確保

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
6121	道路・橋梁の長寿命化と予防保全 ・★道路・橋梁の長寿命化計画に基づく点検・補修・改良の計画的実施 ・老朽化施設の更新優先順位付けと財政健全化の両立 ・★ドローンや AI 診断技術等を活用したインフラ DX の推進	建設水道課
6122	地域公共交通の維持・改善・確保 ・地域公共交通協議会による運行ルート・ダイヤの見直し ・乗合デマンドタクシー・町営バス川島線の継続運行 ・★町営バス飯沼線の定時定路線化および AI デマンド交通の導入 ・交通弱者の移動支援や運賃助成制度の導入検討	建設水道課
6123	上下水道の適正な維持・管理 ・★上水道有収率の向上、管路更新、下水道処理施設の再構築 ・辰野町水道事業整備計画による経営戦略の見直し ・広域連携・官民連携による効率的な施設維持管理の検討	建設水道課

6-1-3 魅力ある住環境と景観の形成

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
6131	安全で快適な住環境の確保 ・建築確認・宅地開発における環境・防災配慮の徹底 ・定住促進奨励金・住宅リフォーム補助の活用支援 ・宅地造成・住宅建設における景観・緑地の確保	建設水道課
6132	公園・緑地の整備と維持管理 ・公園・緑地のバリアフリー化と利用環境の改善 ・定期点検・危険遊具の撤去・安全基準への適合化 ・★町民・企業・学校による「花と緑のまちづくり」活動の推進	建設水道課
6133	景観・まちなみの保全と創出 ・屋外広告物の点検・指導による景観美の維持 ・町内景観資源の保全と景観形成重点地区の設定 ・空き店舗・歴史的建造物等の活用によるまちなみ再生	まちづくり政策課

関連する分野別計画

- 都市計画マスタープラン
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 地域公共交通計画
- 「水循環・資源循環のみち 2022」構想
- 水道ビジョン
- 水道事業経営戦略
- 上水道事業経営戦略
- 公共下水道事業計画
- 特定環境保全公共下水道事業計画
- 下水道事業経営戦略
- 下水道ストックマネジメント計画
- 景観計画
- 都市公園長寿命化計画
- 公営住宅等長寿命化計画

施策 6-2 自然災害の被害を最小限に抑制する体制の構築



(1) 現状と課題

- ・ 本町は、天竜川流域に位置し、台風・豪雨による洪水や土砂災害のリスクを抱えています。近年は気候変動の影響で、局地的豪雨や水害の頻発化が懸念されています。地震・風水害など多様な自然災害に備えるため、防災無線や LINE、防災メールなど多重的な情報伝達手段の整備が進められています。
- ・ しかし、住民の防災意識には格差があり、危険なエリアや危険な建物の存在を共有することが必要です。地域防災組織や TTT（辰野助け隊）を中心とした共助体制の強化が求められます。

(2) 施策の方向性

6-2-1	防災・減災の推進	自然災害から町民の生命と財産を守るため、ハード・ソフト両面から防災・減災を推進します。防災無線や ICT を活用した情報伝達体制の強化、耐震化支援、地域訓練による防災力向上を図ります。
6-2-2	発災直後の初動対応支援	災害発生後の被害を最小限にとどめ、迅速に復旧・復興を進めるため、行政・地域・関係機関の連携体制を整備します。被災者支援や生活再建のための仕組みづくり、人材育成、情報共有体制の充実を図ります。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
防災訓練参加率	%	0.0	40.0	総務課
住民参加型防災マップの作成	区	10	17 (累計)	総務課
災害協定締結団体数	団体	40	45	総務課

(4) 主な取組

6-2-1 防災・減災の推進【総合戦略対応施策】

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
6211	自然災害対策の実施 ・砂防堰堤・急傾斜地対策など、県・国との連携による土砂災害対策事業の推進 ・河川改修、排水施設・防護柵等の整備による浸水被害の軽減 ・気候変動を踏まえた雨量観測・ハザードデータの更新と共有 ・★住宅地近辺の危険地区の巡視、ハザードマップの周知	建設水道課
6212	情報伝達・防災 DX の強化 ・★防災行政無線の保守・更新および IP 無線の導入 ・WEB、LINE 公式アカウント、「ほたるねっと」など複数媒体による災害情報発信 ・★気象・河川情報の自動収集・可視化(防災ダッシュボード化)	総務課 まちづくり政策課
6213	地域防災力の向上 ・地区単位の防災訓練・防災リーダー研修の実施 ・住民・自治会による防災マップ・避難行動計画(タイムライン)の作成支援 ・★ITT(辰野助け隊)や消防団・自主防災組織と連携した実動訓練の実施 ・要配慮者支援名簿に基づく見守り・避難支援体制の整備	総務課 保健福祉課
6214	建築物の安全・老朽対策 ・住宅の耐震診断・耐震改修への補助制度の継続 ・災害危険区域における建築行為への事前指導と防災指針の周知 ・★危険・管理不全空き家の把握・除却支援(危険建物対策補助)	総務課
6215	危機管理体制の充実 ・ハザードマップの定期改訂と全戸配布、学校・企業への周知 ・避難所開設手順書・備蓄計画の見直し(物資・トイレ・電源等) ・防災関係機関(消防・警察・自衛隊・県)との連携強化	総務課

6-2-2 発災直後の初動対応支援

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
6221	発災直後の初動対応を担う人材の確保 ・災害ボランティア登録制度の整備と研修実施 ・職員・地域リーダーへの災害対応研修(情報伝達・避難所運営)の継続	総務課
6222	被災者生活再建支援体制の構築 ・罹災証明・見舞金・生活再建支援金の迅速交付体制の構築 ・福祉部門・社会福祉協議会と連携した被災者相談・支援窓口の整備 ・災害時における福祉避難所・避難所の指定と物資供給体制の整備	保健福祉課

関連する分野別計画

- 地域防災計画
- 耐震改修計画
- 国民保護計画
- 公共施設等総合管理計画
- 災害時受援計画
- 水防計画
- 災害廃棄物処理計画

施策 6-3 町民同士でつくる安全な地域づくり



(1) 現状と課題

- 町では、防犯パトロールや交通安全運動、消防団活動など地域に根ざした安全活動が行われていますが、少子高齢化や地域組織の担い手不足により、防犯・防火活動の継続が課題となっています。
- また、特殊詐欺や悪質商法など新たな犯罪形態への対応も求められています。さらに、高齢者の交通事故防止や住宅密集地での火災対策など、日常生活に密着した安全確保を地域ぐるみで進める必要があります。

(2) 施策の方向性

6-3-1	地域防犯の推進	犯罪や迷惑行為のない安全な地域を実現するため、地域防犯組織の活動を支援します。防犯カメラや防犯灯の整備、情報発信の強化、警察・学校・地域の連携により、地域ぐるみの防犯体制を構築します。
6-3-2	消費者被害・詐欺の防止	高齢者を中心に増加する悪質商法や特殊詐欺を防ぐため、警察・県消費生活センターと連携した啓発と相談体制を強化します。また、地域や学校での消費者教育を推進し、誰もが安心して暮らせる地域環境を整えます。
6-3-3	交通安全の推進	交通事故のない安全なまちを目指し、交通安全教育と啓発を推進します。また、通学路や生活道路などの危険箇所を点検・改善し、高齢者や児童を守る交通安全対策を関係機関と連携して進めます。
6-3-4	防火・消防体制の充実	地域の防火体制を強化し、火災や災害時に迅速に対応できる体制を整えます。また、消防団の活動支援や消防施設・資機材の整備を進め、地域防災組織との協働により防火意識の向上を図ります。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
防犯情報配信件数(LINE・メール・HP)	件/年	6	10	住民税務課
青色防犯パトロール実施回数	件/年	63	53	総務課
町内交通事故件数	件/年	29	20	総務課
街頭での交通安全指導実施回数	件/年	9	9	総務課
火災発生件数	件/年	50	0	総務課

(4) 主な取組

6-3-1 地域防犯の推進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
6311	防犯意識の向上と情報共有の促進 ・警察、防犯協会との連携による防犯講習会や町公式 LINE・防災メール等による不審者情報の提供 ・防犯カメラ設置の支援および管理体制の強化	総務課
6312	地域防犯組織の活動支援 ・★防犯協会への物品・装備支援 ・防犯灯の設置・更新の促進 ・警察・学校・PTA・自治会等との連携による地域安全ネットワークの形成	総務課

6-3-2 消費者被害・詐欺の防止

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
6321	消費生活相談・見守り体制の充実 ・★辰野町消費生活相談窓口の周知と相談体制の強化 ・長野県消費生活センター、警察との情報共有による連携強化 ・高齢者を対象とした悪質商法・特殊詐欺被害防止啓発の実施	住民税務課
6322	消費者教育の推進 ・学校・公民館等での出前講座の実施 ・消費者トラブル事例を活用した啓発教材の配布 ・地域での「見守りネットワーク」形成による早期発見の支援	総務課

6-3-3 交通安全の推進

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
6331	交通安全意識の醸成 ・4月から12月の交通安全運動の実施 ・高齢者・児童向け交通安全教室の実施 ・交通安全クラブ、交通安全協会との連携による啓発活動	総務課 子育て応援課
6332	危険個所の改善 ・通学路・生活道路の危険箇所点検と安全施設整備 ・道路照明・標識・カーブミラー等の設置更新 ・警察・道路管理者・学校と連携した交通安全計画の策定	建設水道課

6-3-4 防火・消防体制の充実

No.	主な取組(★:重点取組)	担当課
6341	消防施設・資機材の整備 ・消火栓・防火水槽・ホース・消防ポンプ等の整備・更新 ・消防団屯所の改修や車両・装備の更新支援 ・地域の小規模消火資機材の配備促進	総務課
6342	地域に根ざした消防団活動の支援 ・消防団訓練の実施 ・女性消防団員・機能別団員の活用促進 ・地域自主防災組織との連携による防火啓発活動の展開	総務課

関連する分野別計画

